

平成27年白老町議会第1回定例会6月会議会議録（第2号）

平成27年 6月24日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時45分

---

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（13名）

1番	氏 家 裕 治 君	2番	吉 田 和 子 君
3番	斎 藤 征 信 君	4番	大 淵 紀 夫 君
7番	西 田 祐 子 君	8番	広 地 紀 彰 君
9番	吉 谷 一 孝 君	10番	小 西 秀 延 君
11番	山 田 和 子 君	12番	本 間 広 朗 君
13番	前 田 博 之 君	14番	及 川 保 君
15番	山 本 浩 平 君		

---

○欠席議員（1名）

5番 松 田 謙 吾 君

---

○会議録署名議員

11番	山 田 和 子 君	12番	本 間 広 朗 君
13番	前 田 博 之 君		

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸 田 安 彦 君
副	町 長	白 崎 浩 司 君
副	町 長	岩 城 達 己 君
教	育 長	古 俣 博 之 君
総	務 課 長	大 黒 克 巳 君
財	政 課 長	安 達 義 孝 君

企 画 課 長	高 橋 裕 明 君
企画課アイヌ施策推進室長	遠 藤 通 昭 君
経 済 振 興 課 長	本 間 力 君
農 林 水 産 課 長	石 井 和 彦 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	南 光 男 君
上 下 水 道 課 長	田 中 春 光 君
建 設 課 長	竹 田 敏 雄 君
健 康 福 祉 課 長	長 澤 敏 博 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	高 尾 利 弘 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
子 ど も 課 長	下 河 勇 生 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君
書 記	葉 廣 照 美 君

---

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから、昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、11番、山田和子議員、12番、本間広朗議員、13番、前田博之議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- 

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2 昨日に引き続き一般質問を行います。  
通告順に従って発言を許可いたします。
- 

◇ 吉 谷 一 孝 君

- 議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員登壇願います。  
〔9番 吉谷一孝君登壇〕  
○9番（吉谷一孝君） 9番、会派かがやき、吉谷一孝でございます。本日は景気・雇用対策について4点お伺いしたいと思います。

今回の質問は私が日ごろ肌で感じていることについて、ある意味一つのことに特化した質問になるかもしれませんが、このことは今後の白老町について大変重要なことと思いますので、質問をさせていただきたいというふうに思います。

現在はアベノミクスの効果により、日本の経済は景気が上向き経済が活性化していると言われていますが、地方にはいまだその影響が届いていないのが現状であると認識をしております。このことは政府も認識しており、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるなど、国としてもそのことは認識して政策として行っているものと考えております。今回の質問については、単に景気雇用対策だけではなくこれからの白老町の人口減少問題や、少子高齢化対策にも大きく寄与できると思い今回質問させていただきます。それでは質問です。

1点目、平成22年度から現在までの産業別就業者数の推移などを捉えているか、また、どのように分析しているかを伺います。

2点目、雇用対策のため現在、具体的に取り組んでいることについて伺います。

3点目、社会基盤整備に置いて現状の把握と今後の各事業のスケジュールについて伺います。

4点目、「白老町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定」との整合性について伺います。

- 議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「景気・雇用対策」についてのご質問であります。

1 項目めの「産業別の就業者数の推移・分析」についてであります。

平成22年の国勢調査では、1次産業は708人、2次産業は2,091人、3次産業は4,651人で全体の就業者数は7,673人であります。ご質問の現在までの推移につきましては、ことしが5年ごとの国勢調査年となっており、正確な数値の比較は困難であります。24年の経済センサスによりますと減少傾向にあると捉えております。

1次産業では、シイタケ栽培の生産拡大などから就業者数は微増傾向にあるものの、農業、水産業は担い手不足などが主な要因として減少しているものと分析しております。

2次産業については、21年の旭化成関連企業の撤退により大幅に減少しておりますが、ここ数年、減少幅は小さいものの社会情勢の変化が激しい今日では、引き続き厳しい環境が続くものと捉えております。

また、3次産業でも人口減少や店主の高齢化等による影響から、小売業を中心に廃業されるケースもあることから、減少傾向が続いているものと捉えております。

2 項目めの「雇用対策のための具体的な取り組み」についてであります。

近年は、生産人口の減少等により、パート労働者不足を初め人材確保が難しくなっていることから、近隣の人材派遣会社等とも連携している状況にあります。

人材不足の解消のため中長期的な対策を重点に取り組まなければならないと考え、苫小牧職業安定所や通年雇用促進協議会等と連携し、求人・就職あっせん等の情報提供、専門技術の養成のための各種講座やセミナー等を広域で取り組んでおります。

また、本町独自の取り組みとしては、本年3月に地元高校生を対象に、町内企業合同説明会を商工会と連携し取り組んでおり、今後も継続する予定であります。

3 項目めの「社会基盤整備の現状把握と今後」についてであります。

雇用状況が大きく改善されない現状にあって、公共工事も財政健全化プランの推進とともに抑制せざるを得ない状況にあり、事業者においては厳しい環境にあると捉えております。このことから現在、策定を進めている公共施設等総合管理計画におきまして、土木・建築などの町有物の評価とストック計画を定めていく予定であり、道路・橋・公園・住宅・会館・上下水道施設などの現状把握とその後の改修予定などを計画に定めて推進してまいりたいと考えております。

4 項目めの「総合戦略との整合性」についてであります。

国の総合戦略の施策におきましては、「既存ストックのマネジメント強化」の項目があり、公共施設等総合管理計画の策定促進等の施策により、公共施設等の管理や国土強靱化と連動させ、老朽化対策の推進、適切な維持管理・修繕の実施、計画的な点検・診断、耐震化の推進や安全性の確保を図っていくとして、計画の策定や経費の支援を行っていくこととしております。

町といたしましても、計画的な推進に向けて既存ストックのマネジメント総合戦略に盛り込み、整合性を図ってまいります。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。先ほどの冒頭のあいさつのとおり業種に注目した質問に移りたいと思います。先ほど答弁にもありましたように、国勢調査の結果がありますので私もそのデータをもとに調べてみまして推移、その辺について質問をしてみたいと思います。産業別就業者数を見ると、建設業について着目してみました。20年前の平成7年このときには就業者数は建設業だけに限っても1,306人、平成17年このときでは929人、その当時から比べると377人の減。平成22年は741人で、平成17年と比べて188人の減となっています。これは人口ですと17年を基準にいたしまして、17年では2万748人、平成22年では1万9,376人で、1,372人の減、パーセンテージにしますと6.6%の減。これに対しまして建設業は、その差を見ますと22%の減になっています。このようなことを行政として押えているか、その現状というか、このことについて町が何か持っているか答弁いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 吉谷議員のほうから国勢調査のデータをもとにお話いただきましたが、人口の減少の推移から言いますと非常に建設業の割合が22%ということで、大きく減少しているという状況は若干でも押えておりました。この要因とする部分につきましては、当然その大型公共事業含めてそういった経済情勢の中で、その需要が減ったことにより雇用確保、各企業さんの努力もあってですけどもそういった大型事業が減少してきている傾向が一つ大きな要因としてはあろうかなど。また人口の減少の影響からもそういったインフラの整備等も、各自でやはりこの町内の需要が減っているというところもございまして、それらの要因を含めてこのような状況になっているということは押えてございまして。また具体的にこれをどうしていかないといけないかというところでもございまして、当然その経済状況がこの国全体、北海道全体ということで今後期待をしているところなのですが、今非常に我慢のしどころということで何かやっぱり町内にそういった需要をつくっていかねばいけないというところは現課としても日々情報収集しながら取り組んでいる状況でございまして、また建設業含めて地元町内消費も含めてそういった取り組みは今まで行ってきたという状況でございまして。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。このパーセントの率だけを単純に見ますと、これはやはりかなり大きな数字だというふうに私は思います。経済状況などを勘案しますとある意味理解する部分はあると思いますが、しかし、ここに注力する必要があるというふうに考えます。なぜならば、これはただ単純に就業者の数だけです。ここに家族が入るとなるとやはりその割合というのは、十分にこの白老町の今後の人口対策に対して大きく影響が出てくる部分というふうに認識をしていますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 一つの業種という捉えでいきますと非常にこの町の経済活動

中でいけば、大きな業種ということで押えておりますし、今後の推移で見ますと人口の減少によっても影響も大きく出てくるという状況は押さえてまいります。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 今、答弁の中では同じ認識でこれからで進んでいくものだというふうに感じました。この特定の業種、ちょっと絞った形での業種になりますが建設業の位置づけではあります、北海道などではやはり各自治体でも、この2次産業の建設業は基幹産業の一つであるというふうな私は認識を持っておりますが、白老町としての考え方はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 北海道は北海道としてのお考えがあつてそういう部分があると思うのですが、まちの基幹産業は何かと言うと、きのうまでの一般質問の答弁した中でもいろいろあります、建設業もやはりそこに働いてる人においては非常に大事な仕事でありまた会社としてもそういう就労者がいることによって経済が成り立っているという部分がありますから、産業建設という大きな視点でとっていけばこの建設業という位置づけも重要になるかというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） そのとおりのやはり重要な産業の一つであるというふうな捉えができると思います。そこでこれも国勢調査のあれなんですけど、1次産業とその業態の人口の就労者数でいきますと、22年度10月のデータですけども1次産業の全体の就労者数は708名、建設業では741名という数字になっております。産業別の割合的で言いますと1次産業で22年度では9.5%で、人口割合からしますとやはり10%近い就業者がいるというふうに考えれば、やはりこれはきちっと今後考えていかなければならない数字になってくるのではないかと思います。その辺について、ご意見あれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1次産業との比較と言われましてもちょっとなかなか比較しようがないので、1次産業はその地において農業は農業者のその土地があつて、漁業者はその地域の海があつて、漁が成り立っていると思うんですね。建設業というのは、それぞれの公共事業、民間事業があつて道内全国という部分での仕事の場所がやはり違いがありますので、単純に1次産業との比較というのは難しいかなと思います。今、数字的なことが人口割合とその建設業に係る就業者数の数値の部分ということで捉えていきますと、建設業にかかわる人が減ってきているというのは受けとめております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 確かにそのとおりです。建設業で言えば町外の仕事もしながら、民間の仕事もしながら、全てが町内だけのことではないというふうに思いますが、ただ町民である

ことには変わりがなく、就業者数という部分で見ればやはりこれは重要な部分だと私は認識しております。その部分で経済的、景氣的なものや社会情勢などいろいろ考えて配慮していく部分は出てくるというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 数字的な捉えでいきますと先ほど副町長から答弁ありましておりになんですけども、過去の数字で比較しますと昭和50年当たりで1,326人という建設業の方がいらっしやった時代もあります。そこからどんどん減っておりまして先ほど言いましたとおり741名というような非常に減少の推移というのは非常に大きい捉えとしております。われわれとしてもそういった取り組み、それぞれの産業の中でそれぞれが向上していくためには一つ一つ課題解決、発展的な部分での取り組みの意見交換であったりということでも日々やっていかなければいけないというところで押えていますし、建設業でいきますと地元しらおいの建設業界とも要望事項をうけるまたは予算を踏まえて町としてもどういった取り組みしていくかということ、また法律的な部分そういったものをその年協議をさせていただいている状況でございますし、その中でもことし久しぶりに予算化できました交付金を使いまして住宅リフォームの助成制度など一般住宅でございますが、そういった部分は取り組んでいるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 答弁わかりました。施策としても行っていることは十分理解していますし、そのことも推し進めていただきたいというふうに思いますが、ただ現状の中でやはりかなり状況としては厳しいというのは現実押さえていただきたいということでありまして、次の質問のほうに入ってまいりたいと思っております。雇用対策のための具体的な取り組みの中で、町内企業の合同説明会を行われているということも認識しておりまして、このことは若手の雇用であったりそういう意味では大きな一助になっていると思っておりますし、今後も引き続き続けていただきたいと考えております。しかしながら、なかなか担い手不足というのは解消されない現実があります。その一つには私が考えるところ、仕事ですね仕事。これが毎日安定してあるということ、収入が毎月安定してあるということこれが大前提であります。そこが安定していないと若い世代、ましてや子どもを中学生高校生ぐらいまで育てている世代、この人たちの就労につながってこない。この業種というのは担い手不足や人材育成という部分が最近大きく懸案事項としてなっていますが、その大きな要因の一つはここだというふうに私は認識していますがその辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 特に商店も含めてですけども、担い手不足というところでも、やはり大きな要因の一つとして捉えております。昨年の報道の関係で言いますと北海道でも7割が後継者不足というようなところで、以前の議会でもお話ししたことありますけども白老町では83%というような、若干サンプル数は少ないですがそういった数字も押さえて

おります。そこの部分のきちとした後継者がつながっているかどうか、また地元で人材を確保していかなければいけない。これは、うまくその両輪をまわしていかなければいけない。まず、中長期的な部分の取り扱いとして商工会ともこういった合同企業説明会をスタートさせていただいております。平成25年4月にワークステーション職業紹介事業所を残念ながら廃止してございますし、ワークステーションがあればきめ細かな地元事業者の聞き取り等もできた状況でしたが、今現在、最大限担当職員のほうで聞き取りなどやりながら進めていきたいと思っておりますし、そういった両輪を、まず情報収集しながら、また中長期的にそういった人材を確保しながらという取り組みを引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） ここも単純に私の感覚だけではなくて数字的にも出てきているのかなというふうに思います。ここも調べてみたんですけど、22年度の44歳以下の割合が33%、それ以上の年齢の方が67%という数字です。この数字を見れば、明らかにそういった生産年齢人口の子育て世代です。そこの就業者数の数がバランスとして少ないというようなことはかなり前に言ったような状況がはっきり数字の上でも出てきているのかなというふうに思います。次の質問に入りたいと思いますが、白老町の財政健全化プログラムの資料編のほうで出てきている数字なのですが、目的別歳出の土木費の経緯について19年度から教えていただきたいのですがよろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） プランの資料編に記載しております目的別の数字でございますけれども、15年度は15億円、20年度は16億6,600万円、21年度が19億300万円、22年度は24億2,700万円、23年度は13億100万円、24年度は11億4,900万円と増減がございまして、その年による公共事業等の事業量によって22年度は24億円ということで突出してちょっと上がっている状況でございます。このように年度年度によって直近でいえば昨年のような食育防災センターがある大型事業の時は、平年ベースよりも10億円程度上がっているような現状で、そのように推移してございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 21年度と22年度、ここの部分の上がっている部分も実際には22年度であれば臨海部土地造成事業の会計の閉鎖処理というのがあってふえている部分と、21年度は政府が経済対策ということで、公共事業費の増加ということをやった結果ここもふえているという状況になっております。それを取り除いても19年から24年度間に土木費はずっと下がってきています。27年度の予算でいけば9億9,000万円の予算となっています。このことは、ほかの教育費、衛生費、民生費、総務費この部分には年度ごとに多少の増減はあるのですが大体平均していると思います。土木費が大きく減っていますがその辺についての考え方についてお伺いしたいと思います。



○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 財政健全化プランはご存じのとおり26年度から計画を行っておりまして、当然ながら公共工事もプランの中の対策として一般財源ベースでは1億5,000万円以内、起債では7億円、臨時財政対策債を抜くと3億円という中の範囲で行っております。その結果どうしてもこういう数字にならざるを得ない状況ございます。ただし先ほど答弁を申しましたけども、昨年のように懸案事項であった食育防災センターを高率補助を得て25、26年と2カ年で行いました。ああいう事業が入るとどうしてもその年度は教育費ですけども、大きく膨らむという状況ございました。今後についても、公共施設等総合管理計画等であらゆる建物、道路施設、公共施設と言われるもの全部を見直しをしながら改修計画をつくってまいりますけれども、それも当然ながらプランの中で組み込んだ財源の中でやっていくという状況で、そういう方向性で進めていかないといけないなと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） もう一つの質問です。ほかの教育費や衛生費、民生費、総務費というのは大きく増減はしていません。それに比べて土木費が大きく下がっているということについての説明をいただいてないんですが、その辺についての考え方を教えてください。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 大変申し訳ないです。土木費の中で見ていただければわかるとおり土木費の中には港湾事業もございまして、この事業も32年までのプランの中で一定の計画6億円という範囲内でやっておりますし、建設業の中で道路施設といいましても町内の道路はほぼ整備を済ませておりまして、現在行っている竹浦2番とポロト社台線通りの道路事業2本、それと本年度は簡易舗装事業が少なくなっております。それはなぜかといいますと、昨年までの国からの交付金を得た中でやっていた事業が本年度やれなくなってしまう。そういう面でどうしても土木費が前年度よりも落ち込んできているのが現状で、少ない状況が生まれているということです。ほかにも若干ながら人口も減ってますから、減っているところもございまして、ほとんど義務的経費で横並びで行く、今後もそうなるかという人口も減れば当然住民サービスの事業量も減ってきますから、そういう部分ではほかの費目も減少していくというような状況がこれから生まれていくのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） ほかの今後については義務的経費で毎年同じような金額、若干人口に対して減っていく傾向にあるというふうなことは理解できました。ただこの土木費に関しては義務的な経費ではないということではあります。前段話していたことを考えますと、この部分についても、やはり一定限度の予算計上をして進めていくということが私は重要ではないかというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 土木費の考え方ですけども、先ほど財政課長がお答えしたとおり投資的経費の額をどこまで抑えるかは財政健全化プラン中で一定のルールをつくって、27年度にそういうルールの中に入れて中で事業展開しているという部分は一定のご理解をいただいたと思います。経済回していくという部分、それから雇用の確保、安定的に事業者が仕事を担いながらできるという環境というのは大事だという部分は認識していますので、まずは財源をしっかりと確保した上で、また翌年度以降の事業は組み立てたいと考えてます。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） わかりました。そういった中で前段言っていたことをご理解いただいて、今後検討していただけるというふうに認識をいたしました。それでは次の質問です。公共施設等総合管理計画やストック計画、この計画はいつ決まるか教えていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 公共施設等総合管理計画におきましては国のほうから29年度までに終わるように、これはなぜかといいますと公会計もあわせてその間に進めていくという状況の中でこれを進めていかないとだめだということになっておりまして、本年度に予算計上をしましていただきこの調査に取りかかる準備を進めております。7月にはコンサルタントに業務を発注して、町内全ての公共施設の点検を行い固定資産台帳づくりまして、全施設を今後統廃合に向けた計画や改修費用、実施年度も含めて計画に盛り込んでこれは28年度中の早い時期に計画を進ませしていきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 調査点検をはじめ28年度ということになれば、今後の進め方とすれば基本設計をして実施設計をして実行に移るというふうになれば、おおよそ私の考えでは3年ぐらいかかるとは思いますが、そのようなスケジュールでいくということによろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 公共施設等総合管理計画は細かい小破修繕から全部拾い上げますので、今議員おっしゃるような基本設計とかをするような大規模な修繕中にはありますけども、28年度の財政健全化プランの見直しを行いまして、その前にも28年の中にもそういう計画にはまだ取り込んではいないのですけども、直近にやらざるを得ないものは28年度の中の予算にも組み入れながら本格的には28年度の見直しで、多分29年度からの予算にその辺を反映しながら業務量は予算規模に見合った額になると思われましてもそれをやってきますから3年後かなという、中にはそういう大規模改修についてはそういうような実施手法を進めないで3年後に着手できない状況もありますけども、全体の中で予算の範囲の中でそういうものに手をつけていきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 大規模改修についてはそういうような計画で進めるということで小破修繕、小規模の工事については随時出していくという計画でいるというふうに認識をいたしました。先ほども話していますが、この産業の状況はかなり厳しい状況が続いております。その中では言いましたように人材の確保であったり、若い世代の育成ということを考えますと、やはり早い時期にそれを行政として早期の発注をするということによって、その解消を図れると思います。その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど財政課長がお答えした中で、総合管理計画ができてここ2、3年で全部ができるということは決してありません。数年かかってやっていきます。財源の裏づけもしながらいつのタイミングで優先順位を決めながら事業化をしていくという部分があります。吉谷議員のご質問の中では、きちっとその計画が見えてくると企業もある程度の人材を確保しながら経営が成り立つという視点でのご質問というふうにとらえますけれども、総合管理計画もきちっとオープンしますし、単年度でいえば発注計画もきちっと公表してますし、さらに総合計画の実施計画の中でも3年間ローリングで事業はこういうのがありますよということも公表してます。そういった部分でそれぞれの事業者さんがきちっと計画にらんでいただいて経営形態を立てていくということが大事ななというふうになります。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 今のとおりにいうふうに思います。企業もはっきり言いますと、民間工事もそうですし、公共事業もそうですけれども、入札して工事が発注になっただけでは仕事にならぬ、受けて初めて仕事なんです。この仕事も経済の状況や町の財政状況によって売上高も大きく増減するわけです。ある程度安定した形でないと経営も難しい、経営が難しいということは人材の確保も難しい、担い手の育成も難しいというふうに連動してくる話なのでその辺を認識していただいて今後進めていただきたいという私の主旨ですが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご質問の中にあつたとおりというふうに私も認識します。やはりきちっと雇用形態が図れるというのはある程度将来見越した中での仕事はどうあって、それが受注されて計画が成り立っていくかと思えます。ただいろんな面で財政が厳しい、お金がないからできないということでは我々は行政のプロとしては言い訳になりませんので、必要なものはしっかり投資しなければならない、そうでなくなったものはきちっとやめていくという区分を全体のバランスを取りながら行政を動かしていくというふうにとらえていますので、ただいまのご質問の趣旨の部分は私どもも十分理解しているということでございます。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） それでは最後の総合戦略との整合性です。これは今までの話の中でもつながってきてますので、特別区分けしたというふうな話ではないのですが、今後考えられる

ことというのは今言ったように総合戦略を行っていくとか、ストック計画を行っていく、ましてや従来もっていた計画、それは財政の状況によって今まだ実行できない部分があると思いますが、今後進めていった中でそれが計画が決まって着実に実行していくという中では、もう一つ、象徴空間の周辺整備という部分とこの計画というのがさきの質問にもそれはラップしてくるんじゃないのかという質問ありましたけれども、その辺の押さえはどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） これから策定していく総合戦略と象徴空間の周辺整備との関係でございませうけれども、従来からお話ししておりますように白老町の総合戦略の中において、象徴空間の整備もしくは活性化ということは非常に中心的なテーマになるというふうに捉えておりますし、総合戦略の中にも象徴空間についての項目というのは今検討に上がっておりますので、今議員おっしゃられたとおり象徴空間のことを中心として総合戦略も策定していくということでご理解願います。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 状況としては先ほど来言っているように人材不足、人員の育成という観点で考えていきますと、やはり早い時期からそういうことに着手をしていく必要があるのではないのか、これはいざそのときになって仕事がたくさん出るといこと、たくさん出るかどうかが別にしまして仕事量がある程度見えてきて経営的に成り立つというふうなことになっても、その時期が来なければ仕事はできません。それまでの間、先ほど言った3年なのか、短期もっと早くに出して4年なのかという話になりますけれども、そういった中で準備もしていかなければならないと私は考えています。それであれば、やはり早い段階でそういう手だてをしていくというような考え方を持っているかどうか、お伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 総合戦略と象徴空間との関係で申し上げますと、まずご承知のとおり象徴空間は国が整備していく部分ですので、どうしても発注形態は国になるという部分になってきますから、なかなか地元の業者さんがそこにというのは厳しい面があるかと思えます。今ご質問あった周辺整備が地元にとってという部分が出てくると思えます。この点については先ほど企画課長が答弁したとおり、今計画策定中といいましょうか、それぞれの部会を設けてその中で基盤整備をどうして行ったらいいかということ協賛していますし、そのことを総合戦略に盛り込んでいくというふうになれば、5カ年の総合戦略の計画期間になってきますから、国が町の活性化、いろいろ目標としている部分にマッチングするということになれば、交付金という手だても出てくるかと思えます。そういうところが見えてくると計画自体も皆さんに理解いただけるようになると思えますので、早い時期に発注というのは難しいかもしれませんが、まずはそういう計画をきちっと皆さんに見せて理解いただけるようなことの作業は入ってくる考えでいますので、そこで捉えていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 企画が今担当しております総合戦略と象徴空間の周辺整備のことですが、私としては国が総合戦略を今打ち出していただいで、白老町にとってはいいタイミングだったなというふうに考えております。象徴空間の整備、周辺整備を進めるに当たって、総合戦略が出てきたことによって仕事づくりや人づくり、そのようなものをまた総合的に考えられる機会になりまして、今総合戦略の中では、やはり仕事づくりの中では担い手の育成や雇用の拡充、経営基盤の強化という項目も検討に入れておりますので、この象徴空間を核としておりますけれども総合戦略によってさらに補充していけるという形になっていると考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） ぜひそのことについて着実に実行していただきたいと思ひますし、私も大いに期待をしております。白老町にとっては、周辺整備がどうだとかというお話も前段ありましたけれども、やはりここは重要な業種でもありますし今後白老町にとっても大きなことだと考えておりますので、ぜひ推し進めていただきたいというふうに考えます。それに伴って私は心配するところがあります。このように計画が進んでいく中で、先ほどの事業量もある程度ふえていくのではないかという想定をお話しさせていただきましたが、そこにおいて担当課の人員配置についてであります。現状の人員で進めていく考え方なのか、それとも同じように技師の人達もやはり経験が大きくかかわってくると思ひますがその辺の配置について育成の部分からも踏まえてどのように考えているかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町職員の特には技術職の部分でのご質問でありますけれども、まだ事業がどのようになっていくのか固まってない中できちっとしたお答えはできませんけれども、現状では現体制で進めていきたいと考えてございます。特に橋梁があつたりとか、ダム工事があつたりとか、その専門性があつて大規模事業ということであれば、またこれは違う議論になりますが、今考えられる周辺整備の中では十分地元で対応できること、それから現状の職員でも対応できるというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 今の答弁で現状であれば十分理解できます。確かに一生懸命やっただいでありますし特段何か問題があるわけでもないしそのところは十分理解してはいるんですが、ただある程度仕事がふえたときに、非常時のことも想定をする必要があるのではないかと思ひますがその辺のところについてどう考えているか、お伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 非常時という部分については、昨年の9月に大規模な災害があつたわけですが当然災害復旧事業というのは工事にかかわらなきゃならない。そのときの対応は全庁

でできるんですけども、工事となれば技術職や専門職になってきます。昨年の体制としましては、建設課1課ではまず難しいということで、当時の上下水道課の職員、あるいは港湾課の職員に辞令発令しまして、1カ所建設課に職員を集中させて災害復旧の対応にあたったという体制で臨みました。ことしにおいては建設課の中に職員をそこに災害復旧として増員図っておりますので、災害があった場合はそれぞれそのときに合った中で体制を組みながら対応していきたいというふうに考えてます。ですので、将来的にあすあるかもしれない、10年、20年後あるかもしれない災害に備えて職員配置というのはなかなか難しいですが、災害があったときは全課を挙げて技術専門職を集中させて工事の対応にあたるという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） そのとおりですね、現状ではなかなか今から人をふやすというのは難しいのもわかりますし、まだ見えていない部分があってそこに対しての人員配置というのは厳しいのかなというふうに思いますが、今後を見た中では先ほど話したように事業量もふえてくることも想定されます。その中での災害に対する現課の対応も、そのときにきちっと総合戦略の中でも防災の対策の中でもいいですけども、そういったことも配慮して盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 前段でご質問あった中で技術者というのは専門職であるものですから、どんどん先輩方が退職していくと。きちっとした過去の経験から、きちっとした技術のマニュアルにない経験から判断できる、仕事ができるというのがあるのです。そういう部分からしてもある程度の人員を若手も含めて採用していかなきゃならないということで、ここ数年土木技師の採用をしています。それから、来年以降についても今ご質問あったように、これはちょっと考えていかなきゃならないかなというふうにもとらえています。ですので、町職員の人材もある程度の年代層が上がって退職されてまたそこがあいてしまうという懸念もありますので、その辺は人事担当ともきちっと調整しながらというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 単純に災害があったときにどうするかというだけの話ではなくて、これもつながってくる話なのです。やはり事業量もふえてくるとなれば、年間平均的に工事を発注していくということも今後重要になってくるかと思えます。そういったときに不測の事態が起きて状況も変わってきてしまうというようなことがないように、そういうところの配慮もやはり今後想定して計画に盛り込んでいただきたいというのが私の主旨でありました。私の言いたいことは大体お話をさせていただきましたし理解をいただいたと思いますが、最後に町長にお伺いします。今まで質問させていただきましたが、このことは今後の白老にとって大きな懸案事項だと思います。今まで白老町として雇用対策、経済対策を行ってきたことは十分理解していますし、評価もしています。ただ、この一つの業種に絞らせていただいたことは、ほか

とは少し状況が違うと私は捉えたので、こういうような形で質問をさせていただきましたが、数字でも示させていただきましたが、このことについては今後白老町の計画の政策の中に予算づけ等を盛り込んでいただく考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回は景気雇用対策の質問から今の業種を絞ったお話でございました。今の質問と答弁の議論の中に集約されているとは思いますが、財政健全化プランを昨年からスタートさせていただきまして、これはアクセルとブレーキのお話も前もしていたんですがブレーキばかりだとまちは衰退してしまうのでアクセルの部分だというふうに認識をしているところでございます。業種を絞ったということで、先ほどの災害の話にも出ました。建設協会も含めて建設業者は災害だけではなくて、町のお祭りとかイベント、景観づくりにも大変寄与していただいております。吉谷議員おっしゃるとおり担い手不足や若い世代の雇用の確保ということを考えますと、やはり財政健全化プランの中ではありますが公共事業を突発的に出すのではなくて、安定的にきちんと計画を持ってその会社にも先がわかるような形が理想だと思いますので、それがだんだん少なくなってきましたのでこれは白老町だけではなくて、国や北海道の補助事業もきちんとメニューを取りにいきながら公共事業も確保していきたいというふうに考えております。その公共事業の中にはやはり町民の優先するライフライン、上水道、下水道、道路など本当に困ったところを優先順位で公共事業に充てていきたいと思っておりますし、今までのインフラ整備これからはものをつくっていくのではなくて維持補修のほうに力点を置いていかなければならないというふうに考えておりますので、この辺もきちんと情報収集、また分析調査をしながら、優先的に始めていきたいと思っております。先ほど副町長も答弁申し上げ上げたとおり、今、吉谷議員からいろいろ数字もあって、白老の経済も大きく寄与していただいていると十分認識しておりますので、こちらの就労者が1人でもいなくなるようにまたは企業も一つでもきちんと生き残れるように私たちも考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で9番、吉谷一孝議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時15分

◇ 小西秀延君

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

10番、小西秀延議員、登壇願います。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、会派かがやき、小西秀延でございます。昨年作成して昨年度より始まりました財政健全化プランが本年度本格的にスタートするという年になっております。このプランの遂行が本町の未来の財政を大きく左右するものと私は考えております。また、もう一方では、国の地方創生に向けた動きも本格的に動き出しました。こちらも本町の未来の

姿に大きく影響を与える施策と認識しております。そこで、本日の質問では、その2項目について質問をさせていただきます。昨日の同僚議員の質問で理解できたところもございしますが、通告に従い、質問をさせていただきたいと思っております。それでは1項目の財政健全化プランについて質問をいたします。1点目は、昨年スタートし本年度本格的なスタートを迎えております財政健全化プラン。26年度のスタート年次の状況をきちんと把握しておく必要があるというふうに考えております。そこで、質問ですが、①として、平成26年度の町債残高と前年比について伺います。②といたしまして、財政健全化比率について伺います。③といたしまして、財政健全化プランに入っていない大型事業について伺います。町が町立病院の存続を決断してから改築の質問が数名の同僚議員から出されておりますが、その他公共事業等総合管理計画において予定されている大型事業はどのようになっているのか、お伺いいたします。④として、現在の収支状況についてお伺いいたします。

2点目は、プラン上の問題点についてであります。現在プランに従い、大町商店街にある公衆トイレは閉鎖になっておりますが、たびたび会合・会議などさまざまなものに出席をさせていただきますが、席上で大町のトイレ閉鎖はいかなるものかという意見が私の耳に多数入ってまいります。私も当初は役場にもトイレがあるのだから、それでよいのではないかという考えでございました。しかし、利用者のほとんどは車を利用できない高齢者だというのが現実だということです。商店街やバスを利用した際、トイレに歩道橋を利用してのトイレの移乗は非常に困難だということでもあります。また、そのことが白老町の町民サービス低下の象徴のようにとらえられているという話が入ってまいります。私はもう少し高齢者や障がいを持つ方に配慮があってもよかったのかなという考えに変わってきております。そこで、町としての見解をお伺いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「白老町財政健全化プラン」についてのご質問であります。

1項目目の「平成26年度決算状況」についてであります。

1点目の「町債残高と前年比」につきましては平成25年度末残高は、一般会計145億600万円、特別会計90億3,500万円、企業会計14億2,600万円で、各会計の合計額は249億6,700万円になっております。26年度末残高は、一般会計139億1,400万円、前年比4.1%減、特別会計86億8,600万円、前年比3.9%減、企業会計13億3,600万円、6.3%減で、各会計合計額は239億3,600万円、前年比4.1%の減になっており、前年度より各会計合計で10億3,100万円減少しており、今後も毎年10億円程度の返済が進んでいくことを見込んでいます。

2点目の「財政健全化比率」につきましては、財政健全化プランを策定し、財政健全化に向けた基本方針の目標に掲げた実質赤字比率、連結実質赤字比率の発生をさせない取り組みや「公債費負担適正化計画」に基づき実質公債費比率を18%未満に改善する計画を進めております。

財政指標のうち、健全化基準を上回っている実質公債費比率は25年度21.6%で、26年度数値につきましては現在決算事務を進めているため、数値については算出できないものであります。



が、実質公債費比率は、前年、前々年の数値が算定数値に用いられ3カ年の平均数値になることから26年度数値は同程度の見込みであります。

3点目の「財政健全化プランに入っていない大型事業」につきましては、本町では、本年度に「公共施設等総合管理計画」の予算措置を行い、事業の準備を進めておりますが、施設を設置してから数十年が経過しており老朽化が著しい施設が存在することや、改修費用が増嵩する施設があること認識しております。

計画策定に当たっては、白老町が所有する建築物その他工作物について、全施設の調査を行い統廃合計画や改修費用、実施年度を計画に盛り込んでいきたいと考えております

4点目の「収支状況」につきましては、現段階の速報値としては、実質収支3億7,259万7,000円、財政調整基金2億2,166万円、各基金積立金4億8,747万4,000円の決算見込みとなっております。

なお、実質収支の黒字要因につきましては、町税3,154万円、普通交付税9,435万2,000円、特別交付税1億3,402万7,000円の増加と不用額1億1,267万8,000円の内訳となっております。

2項目目の「プラン上の問題点」についてであります。

1点目の「大町商店街にある公衆トイレ」につきましては、財政健全化プラン策定時に調査特別委員会でもご説明申し上げたとおり、施設の老朽化や社会情勢の変化により公衆トイレ本来の目的に対する必要性が薄れてきていることから廃止を決定したものであります。プランの主旨である持続可能な行政運営が可能となる財政基盤の確立のため、ご理解いただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） それでは、再質問をさせていただきます。過去10年間の町債の残高は、平成22年度の287億4,834万円が最高額でございました。3セク債の兼ね合いもあったかと思いますが、平成17年度から平成23年度までは常に275億円以上で推移をしておりました。現在は249億6,700万円ということで、275億円で推移していたと考えますと、かなりな数値で30億円近くの数値になろうかと思いますが、減少してきているというふうに私は大変高く評価ができるものではないかと考えております。やはり単年度の公債費を抑えていくことも重要ですが、実際にある借金を着実に減らしていくことが非常に重要と考えております。プランでは町債を7億円以下、公債費を抑えつつも倍額以上の償還と大変厳しい環境ではありますが、ただ減らしていけばいいということでは私はないというふうにも考えております。やはりここはバランスも必要で、町民の安心安全が揺らがないよう町債を返済すると同時にきちんとそこも守っていく、それがやはりトップとしての使命かなというふうに考えておりますが、現在までの町債残高の評価と、町民の安心安全を考えたまちづくり町長はどのようにお考えか、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほどの答弁と重複するところがあるのですが、財政健全化プランは

ブレーキの部分で借金を返すだけだと何もしなければどんどん返していけますが、町民の安心安全を守るという観点と行政サービスも含めて進めなければならないところはきちんと進んでいくと。選択と集中という言葉をよく使っているのですが、やはりあれもこれもから、あれかこれかという時代に入ってきていると思っておりますので、その辺は公約や初年度に対する私の方針でまちづくりを考えていっておりますので、その辺で町民の安全と安心が守られているというふうに思っておりますし、バランスの話も出ましたので、今は特に高齢化の社会になっておりますので、高齢化も含めて社会保障や公共事業等々にもバランスよくまちづくりを行っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 町長のおっしゃるとおりかなというふうに思います。やはりバランスが大事なところで、ただ町債を減らしていけばいいということではないなというふうに後ほどの質問でも、私の意見としてその点をもうちょっと述べさせていただきたいと思っております。それでは2点目の質問のほうに移りたいと思います。財政の健全化比率についてでございます。これは昨日、同僚議員からも同様の質問がありまして、プランの目標では実質赤字比率、連結が赤字比率は発生させないと。これはもう守られているということで、実質公債比率を18%未満に改善するというのがプランの目標になってございます。ただこちらのほう3年間の平均ということで、なかなか今年度だけがよかったから急に数値が変わるということではないというご回答を得ておりますので、その辺は私も納得をして今後の努力をお願いしたいというふうに思っているところであります。それでは、次ですが大枠ではプランの進捗状況は、良好であるというふうに判断してよいのかどうなのか、現状のところでは分析をされていると思いますが、それはどうなっているか、そして、今後公共施設のプランも入ってきます。将来的にこのプラン遂行はどのように展望をしていらっしゃるか、その点について伺いをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 答弁したとおり26年度の初年度の収支におきましては、実質収支が3億7,000万円ということで答弁いたしましたとおり、良好なものと評価しております。これにつきましては、当初見込んでいた内容に比較しまして町税が増加しました。これも昨日副町長が答弁したとおりでございますけれども、税が伸びてるわけではございませんでして、予算を厳しく見込んでいたので、その分出ていたと。ただ、地方交付税の普通交付税と特別交付税は予想以上の災害がございましたから、その分の増額分が非常に大きかったというのがプログラムの初年度目の分析でございます。歳出も順調に、昨年度は大型の食育防災センターも建設をしたということで、通常年より相当予算的には多くなった状況でございますけれども、そういう中において、これだけの不用額を出したことについては十分評価できるものと捉えております。中でもきのうご報告したとおり、繰出金の各特別会計の努力も2,000万円ほどございましたのでプランの中で特別会計の収支改善を掲載している中では十分進められたものと評価しております。今後の展開におきましては、今年度も含めて将来的なものでございますけれども本年度も昨

年度の繰越金が現在ございまして、補正財源については十分対応できる。また、昨日も大淵議員への答弁で副町長が答弁したとおり1億5,000万円ほどの保留財源を持っている中では来年度以降の公債費の繰り上げ償還も視野に入れながら、7月の交付税の算定結果によりますけれども、していくことによって相当数公債費を圧縮していけるという状況でございます。そうすると一般財源がその部分、通常計画しているよりも浮いてくるというような状況で投資的経費にもその部分回していける状況も出てくるようになります。ただ、今後公共施設等総合管理計画中でどれだけ財政需要が出てくるかというのはまだ想定つきませんので、相当なボリュームとなってくるとおられます。それをプラン中でしっかり執行していかないといけないという状況もございすけども、懸念材料としては、国民健康保険税が本年度は赤字になりまして、27年度以降も見込み的に行けばまた赤字に、当面広域化するまで残り3年ございすけども赤字になっていく状況でございます。これが昨年度は2,800万円でしたけれども、5,000万円、1億円となるとちょっと大きな懸念材料になっていくのかなと心配しております。また28年度は、19年に50数名の退職された職員の退職特別負担金が相当数費用が増してまいります。そのこともちょっと気がかりになっております。そういう状況踏まえて今後税がどのようになっているのか、ことしの税、大体もう住民税、固定資産税確定されまして予算をきっちり確保しても3,000万円ほど税では浮いている状況でございます。今後、収納率もですね予算どおりに徴収していかなければその部分はお出できませんけども、去年わずかながら徴収率も下がっていますのでその状況も気になるところでございすけども、現状では3,000万円ほど町税で予算を多く上回っている状況でございますから、そういうものを緩和しながら今後の歳入財源と将来的にかかわる歳出では公共施設管理計画でいく経費、象徴空間に係る経費、もしくは町立病院の経費などさまざまなものがございすので、それを28年度中でプランを見直しを行いまして、きちっとした財政運営をやっていきたいと考えていますので、来年度以降の懸案事項はただいま申し上げたとおり、わずかながらあるというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 全般的には、良好であるというふうに捉えられるのかなと。ただ懸念材料として国保会計が赤字になっていると。今後もまだ予想されるということでございすので、厳しい一面もあるなというふうにも私も捉えさせていただきました。そこで、3番目の質問に移りますが、もっと大きな問題になってくるんじゃないかなと思われるものがプランに入っていない公共事業。先ほどのお答えでいただきました公共施設等総合管理計画、これが意外にボディーブローになってくるのではないかなというふうには私には考えております。今回のプランで大型事業が入っていないのが今後の財政の弱点であるというふうには考えており、財政特別委員会からも今後の公共施設のあり方が指摘されておりました。7月以降に公共施設管理計画が策定されるということでございすが、ここに財政特別委員会のときにいただいた公共施設にかかわる経費というものがございす。こちらを私も何回か目をとおさせていただきました。ざっと見ただけでも、町民生活に大きくかわる維持管理経費がわかるようになっていた

いておりますが、これらの維持管理経費だけではなくこれからは先ほど町長の答弁にもありましたが、改修経費がかかってくるということが考えられると思います。病院は昨日も深い議論が行われましたので病院の議論はあえて避けてほかの例を挙げてみたいと思いますが、下水の終末処理場、桜丘運動公園の各施設、またごみの広域処理化に伴う登別で行っている広域処理施設の改修経費など、これらが財政健全化プランには入っていない。財政運営に大きくこれらがのしかかってくるのではないかというふうに私は考えておりますが、町としてはこれをどれくらいの改修経費を見込まれているのか、また現在まだそこまで進んでいないのか、近況をお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） これから想定される大型事業ということで、3カ所ぐらい出ておりましたが、それらの施設につきましては企画のほうにおきまして外部からの補助や交付金をなるべく多く獲得して、町の負担を減らしながら改修をしていきたいという方向で検討しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 先ほど同僚議員からもありましたが、やはり町民の安心安全を考えたときには急がなければならない部分もあるのではないかと私は考えております。今三つ挙げさせていただきましたが、なぜかというところ28年度の財政健全化プランの見直し、その中でやはりきちんと私はやるべきことはお金がかかってもやるべきではないかなという気持ちのもとで、三例を挙げさせていただきました。下水の終末処理場については、昭和44年に建設がされております。建設年度もさておきながら処理能力がどうなのかという問題もあろうかと思えます。また、桜ヶ丘運動公園においては、陸上競技場の管理施設の階段が一部さびて穴があいてしまっているような状態。また、野球グラウンド場に噴水の広場がありますが、その公園の遊具施設が老朽化によりまして一部使われていなかったり、橋が木製で雨ざらしなものですから、私1人が乗ってもきしんだり、これ大丈夫かなという不安に駆られたりするようなこともございます。また、登別の広域処理施設も従来これはきちんと両方で折半するものだという改修の約束もございます。それらを公共施設管理計画上に掲載するだけではなく、プランに入れてどうなっていくのかというのをきちんと町民がわかるような形にすべきというふうに考えております。これらの施設だけでもある程度の規模のお金は私は支出としてかかっていくのではないかなと考えております。プランにきちんと掲載すべきと思いますが、町の考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の中で個別の事業が例示として挙がりました。確かに下水道関係、それから、運動公園は今いわれる部分もさることながら競技施設そのものも年数もたつてといるというようなこともございます。それからごみ処理についても、お話は登別のほうからの計画といいますかね、長寿命化というか、そういうようなお話はきてますが、まだ金額

的には明示できる状況にはございません。ただ、今ご質問のあるようにプランの中というお話ですけれども私どもも28年で見直しという中で、当初のプランでも言っているとおり今後の課題として項目としては載せています。その中で具体的に改修費が出た部分では、やはり見直しの中でプランの中に入れていかなければ何の意味もなしませんので、それについては明確な数字が出れば、その見直しの時点でプランに反映していこうという考え方はもっています。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私は財政の特別委員会の委員長をさせていただいておりました。一番気になっていたのが26年、27年はこの大型事業をやらずに防災センターがありましたが、大きな既存の改修をやらずに進んできたというのは、本当に我慢してきたというところも町民もあつたのかなというふうに考えております。ただ、今後まだ6年ぐらいプランの中ですので、その中で絶対町民の安心安全を守っていくんだということでは今副町長おっしゃられたとおり、プランをこの大型改修も入れて完全なものに仕上げるとというのが、やはり議会側からの願いでもありますし、町民の本当の安心につながると思っておりますので、ぜひその点をきちっと数字が出た時点で明確化していくということを再度お願いをしておきたいと思えます。それと、もう一つですがプランどおりに進んでおります大町の公衆トイレでございます。これまで大体維持費といたしまして、100万円程度の維持費管理費がかかってきたかと思えます。ただ現在、財政の健全化の特別委員会の記憶によれば清掃は直接雇用をし、消費税等を省いてなるべくお金のかからないような形でできるというようなお話も聞いておりました。そういう環境にあるのであれば、夏場だけでも何とか町民の願いをかなえるような方法を考えていけないものかというふうに私は思っております。だんだん年をとってくると本当にトイレも近くなります。それが本当に象徴的なふうにいわれるというのは私は大変残念でならない、議員として残念でならない気持ちを持ってしまう面でもありますので、その辺も考慮していただきながら、もう一度答弁いただければというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今の大町の公衆トイレの関係でございますが、先ほど町長のほうから答弁申し上げましたとおり調査特別委員会等でもご説明申し上げましたが、まず財政的な部分からの一面だと、地域の方のご理解、町民の方のご理解という意味合いでは地元の町内会、それから大町の商業振興会の方にも合意をいただきながらこの廃止という形を決定をさせていただいたというふうにこちらのほうでは考えております。いろいろご不便をおかけしている部分はあるかと思いますが、財政健全化という意味合いから答弁の繰り返しになってしまっていますが、そういう意味合いからこちらについてはポンアヨロの公衆トイレも同時期に廃止ということにさせていただきましたが、やはり廃止という形でご理解いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） プランで決まったことでございますので、簡単には覆るようなこと

はないと思って私も質問をさせていただいておりますが、財政に本当に余裕ができてきたときに、やはり町民の利便性、考えられていくところは考え直していくということも、28年度のプランの見直しでは必要なことなのかなというふうに、私は感じております。トイレだけに限らずなるべく不便をおかけしているところは不便をかけないように、そして、財政運営はきっちり行っていく、本当にバランスが難しいところかなと思いますが、お願いをしていきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。2番目は、白老町まち・ひと・しごと創生（地方創生）についてでございます。（1）といたしまして、白老町創生総合戦略の内容についてでございます。①として、白老町は創生総合戦略は10月までに策定するとしております。ですが、他市町村、苫小牧を例に挙げれば苫小牧は12月までに策定するとしております。また各市策定期間が、かなり異なっているようにとらえております。国は地方版総合戦略の早期かつ有効な策定実施には手厚く支援をするとしておりますが、その手厚いという部分、策定期間の違いでどう変わってくるのか、その辺のご説明を願えればと思います。②といたしまして、国の総合戦略を見ても、その国の事業に対する目標数値はわかります。地方へ分配される予算規模や、交付金の内容がどうもいまいち見えてまいりません。どのような規模とどのような交付金になるのか、お伺いをしたいと思います。③、人口ビジョン・総合戦略について伺います。国は地方版総合戦略策定のための手引の中で、こちらですね、インターネットから私もこの総合戦略を勉強するために、そのどういうふうに策定されるだろうということで、手引を勉強させていただきました。本当にこの手引きを見させてもらうと、その使われている内容や語句、大変に町も勉強されて策定されているなという関心をしたところでございますが、あえてまたそこから私の意見もご指摘等も入れて質問させていただきたいと思っておりますが、その手引きの中で、国・道の内容を考え地方版の策定を促しております。それで、人口の目標設定の根拠、数値の設定は国の目標と整合性はとれているのかどうかお伺いしたいと思います。またもう1点、国との出生率、これも他の議員から出ておりましたが、出生率の差異についてこれは問題にならないのかお伺いしたいと思います。④といたしまして、白老町創生総合戦略で主な施策に北海道新幹線開通に伴う事業、これは国が行っている大きなプロジェクトでございます。なおかつ、広域的にしらおいも関係してくる事業でございます。このことや、オリンピック・パラリンピック、これも白老の象徴空間がそれまでに間に合わせるという国のビッグプロジェクトでございます。なおかつオリンピックだけではなくパラリンピックも付き人の方たちも一緒に見に来ていただける、参加していただける、そのような多くの方が動く事業になっております。そういったものが主な事業に掲載されていないという形になってございます。これらは国の重要施策であり、また、さきにも言いましたが、地方版総合戦略策定のための手引の中で推奨している広域的な事業になるので掲載の必要があるのではないかと考えておりますが、その点の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町まち・ひと・しごと創生についてのご質問であります。

1 項目めの「白老町創生総合戦略の内容」についてであります。

1 点目の「他市町村の戦略策定時期の違い」につきましては、国は自治体に対して平成27年度中の策定を求めています。27年10月末までに策定する場合、既存の基礎交付分に上乗せ交付として1,000万円を目安に交付をして早期に戦略を推進することとしております。さらに先駆性の高い事業に対して3,000万円から5,000万円を交付するとしていることから、大きな理由といたしましては、上乗せ交付金の申請のため各市町村の策定時期の違いが生じております。

2 点目の「国の地方創生予算規模と交付金の内容」につきましては、自治体が自主性・主体性を最大限に発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円を計上しております。28年度以降につきましては、総合戦略の期間である5年間は継続して少なくとも1兆円程度の額を維持するよう安定的な確保に努めるとしてあります。

今年度の地方創生先行型交付金につきましては、総額1,700億円で基礎交付分1,400億円と上乗せ交付分300億円となっており、来年度以降の新型交付金の内容につきましては7月以降に示される予定となっております。

3 点目の「人口ビジョンと総合戦略」につきましては、今後、町の人口目標の設定は進められますが、概要でお示しした推計は出生率を想定したものであり、詳細の検討はこれから行う予定であります。各自治体を示す人口目標は独自に推計することとなっておりますが、今後、国や道の推計も考慮してまいりたいと考えております。

また、国との出生率目標の差異につきましては、各自治体における状況に違いがあることから、国からはその違いについての問題は示されておられません。

4 点目の「新幹線やオリンピック・パラリンピックに対応する事業の必要性」につきましては、国や道の主要事業であることから整合を図っていくとともに、町にとっても、その効果を反映することで影響が大きい事業であると捉えており、総合戦略に、観光戦略による広域連携や雇用の拡大、オリンピック・パラリンピックにかかわる文化戦略の推進など取り組み項目として検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 質問を続行させていただきます。ただいま回答いただきまして、総合戦略の策定時期のずれについて上乗せ交付金の申請ということで1,000万円を目安に交付されて、またさらに先駆性が高ければ3,000万円から5,000万円ということで、策定時期のずれの

意味がよく理解できました。早期の策定の努力に大いにこれは私は評価をさせていただきたいと思えます。他の自治体がなかなかこの10月までというのは策定が難しいということで断念している自治体があるにもかかわらず、白老町は取り組んでいるというその努力に本当に敬意を表したいと思えます。ぜひ、27年度の上乗せ交付金の最大限の獲得にご尽力をいただければというふうに思えます。また、②ですが国の地方創生の予算規模、交付金の内容についても、ご回答いただいた内容でおおよその理解ができました。ぜひ、28年度に向けても新規の獲得に向けて、これも本当にご尽力を重ねてお願いをしたいなというふうに思っております。三つ目の人口目標そして出生率についてでございます。これも昨日議論があったところですが、人口ビジョン・総合戦略については、平成27年度の上乗せ交付金、平成28年度の新型交付金を得るために、現状の分析、調査そして可能性が重要と考えております。きのうの同僚議員との議論で、人口の目標設定や出生率の目標はシミュレーションとして掲載したというような回答がございました。現状の人口を維持する目標にというような答弁もありましたが、それで間違いはないかどうかまず確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 人口ビジョンにおける目標でございますが、さきに提出していただきました資料につきましては、今、お話があったようにその時点における出生率を中心にしたシミュレーションということでお示ししております。最終的にはまだこれから検討を進めるわけですけれども国が示しているような人口を維持する出生率2.07というものの検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私もそのような目標を立てていくべきかなというふうに考えてございました。ぜひ、やはり国が目標立ててそこに向かっていくということで、今回この交付金を支給するというような趣旨に立っていると、私は認識をしておりますので、やはり国に近い数値目標を設定するのが採択といったらちょっと語弊があるのかもしれませんが、厚い支援を受けるためには、それなりの目標設定そして出生率を設定していくのがベストだと思います。それらを考えたときに、白老町では低い低いと言われてますが、どの程度までの出生率を想定できるか。今現時点でお考えがあれば国に近くというようにお話もありましたが、現在低いことを考えればそこまで本当に持っていけるのか、お考えがあればお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） これからの目標設定になろうかと思えますけれども、現在白老町は国に約0.2ポイント低い状態でございますので、それを解消していかなければならないということになります。これから、20年、30年後の話にはなりますけれども、その間にいかに生産者人口といいますか、子供を産む世代の方たちに白老に住んでいただいて、そして生み育てやすい環境をつくっていくかにかかってくるわけでございます。ですから、そういう対策も含めながら



何とか国が示しているような、2.07に向かって取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） それはぜひ国の目標に近い2.07に向かうように、計画の策定をよろしくお願ひしたいと思います。それでは少し細かくなっていきますが、ここから④の事業内容について触れさせていただきたいと思ひます。白老の総合戦略で青年畜産農家支援事業や、観光振興が掲載されておりますが、ほかに、道と連携した白老牛の海外販路拡大や観光振興でいえば、現在行われている広域観光の拡大を強調したほうが政策的に国に理解されやすいのではないかとこのように私は考えております。また、新規の事業として、道の駅を基盤とした防災拠点、町民の憩いの場、地域産業物産市、そして観光客の流れなど、海外でも今この道の駅について紹介されつつあるという現状にあります。仙台陣屋の整備や観光客が町内を周遊できる環境づくりが私は白老の特徴として取り上げられるのではないかとと思ひますが、その辺あたりのお考えはいかがでしょう。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） しらおい牛を含めて海外戦略、それから広域観光、それと道の駅の部分で何点かジャンルの部分でのお話がございましたが、まず道の駅に関しましては、以前から観光協会のほうで主体的に取り組みをして検討いただいているところでありまして、最近でいきますと、先日観光協会の総会が開催された中で冒頭町長の挨拶の中でも、協会のほうには道の駅の検討ということも述べていただいている状況でございます。我々セクションといたしましては、この道の駅という捉えもそうなんです、小西議員もおっしゃったとおり周遊性を高める上での一つの拠点づくりとしては、ファーマーズマーケットであったり、富良野あたりが成功事例として今取り上げられていますがそういったマルシェ機能、そういった拠点という部分が結果道の駅というような取り組みに発展すれば理想的だと思っておりますし、当然、道の駅の必要性は今現在も考えておりますし、いずれにしましても町内の拠点づくりでいきますと、やはり虎杖浜・竹浦地区、社台地区それからこの白老地区というような、その周遊性の部分ももう少しそれぞれ周遊性を高めるネットワーク化という上での拠点づくりの必要は感じておりますので、その辺はこの2020年を迎える中で取り組みを早めに整備できるような検討していきたいと考えております。広域観光の面に関しましては、オリンピック・パラリンピックの流れでいきますと、特に西胆振広域観光圏協議会の中で既に取り組んでございます。特に北海道の中でも、これからインバウンドが300万人を目標として掲げている以上は、先駆けてプロモーション活動や招聘事業も取り組んでいる状況でございます。その中で、一つには、今博物館の中でもここ3年ぐらいでかなりの伸び率を占めているのがタイのほうでございます。タイの中でいきますと博物館でいけば昨年度で2万5,000人を超えた状況で、23年では7,000くらいの数字で2万2,000人から2万5,000人ということで非常に高く伸びてきている状況でございます。そういう中でやはりそういった富裕層、それから空港アクセスも含めて西胆振広域圏の中

で白老町の今後の基盤も含めてなんですが、徐々に発展していく流れで広域観光にも力を入れていきたいと思っておりますし、その一つのイベントで昨年9月に実施した「うまいっしょ北海道」で白老牛を今回初めて輸出することができました。背景としましては、これは道の国際経済室のほうの協力を得た中で、白老牛の販売戦略会議の中で輸出勉強会という一つのくくりと西いぶり広域観光圏の協議会のもととあるプロモーションが一体としてやられた事業として、迎える準備としてこういった実績をつくったことは非常に大きな成果があったと思っておりますし、また間接的にバイヤーさんのほうの動きにもつながったところもありまして、特に日本国内の動き中で沖縄県が海外への輸出へのハブ化を県を挙げて取り組んでいるという状況がございます。そこのバイヤーさんの流れとして送り込む手段がもう一つ可能性が出てきているということで、今現地の中でも白老町の中にそういった視察等もこのたび行くこともありまして、今後はそういった可能性もどんどん膨らんでくるかなという期待もありますし、また、タイのほうから白老町においしい肉を食べて、アイヌ民族博物館を見ていただくという流れは徐々に高まるかということで期待してまいります。ちょっと長くなりましたけれども以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 大変詳しくご説明をいただきましてありがとうございます。私の言わんとするところは、それだけのいい事業を白老町本当に行ってきております。それをぜひこの白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略、いま概要版で見せてもらっていますが、これからつくり込みを行う上でそれらのものをきちんと広域で行っているんだと、道と連携もして行っているんだということをきちんと私はこの中でうたっていくべきだというふうに考えております。先ほどもご説明した国の策定の手引の中ではただの産業振興にとどまらず、広域、複合、特色を大変重要視した内容となっております。それをこのビジョンの中できちんとうたうと、それがやる気のある自治体かそうでないか、そのしんしゃくする材料になるのではないかとというふうに私はとらえています。その辺、町側の捉え方はどのような形でしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいま小西議員のおっしゃったとおりです。今回の総合戦略をつくっていくに当たりまして、今手引きのお話ございましたけども、町長の答弁では7月ごろに新型交付金の詳細が出るだろうということでしたが、現在の得ている情報では新型交付金の優先項目といたしましても、先駆性のある事業、それからこれまでやってきた既存事業の隘路を発見して解決するような事業、それから広域的な横展開できるような事業を優先するという情報を得ておりまして、やはりその広域的な展開ですとか、現在白老町では、新幹線でいえば日胆戦略会議という広域的なものもありますし、苫小牧との先日の定住自立圏構想というものもございます。観光面では、観光圏の連携がございます。そういうものをきちんとして戦略に盛り込みながら、交付金との関係もありますので、盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番(小西秀延君) 冒頭に言いましたが白老町が大きくこれからまちが変わる要因の一つが、この地方創生かなというふうに認識しております。今ちょっと具体例で3点ほど挙げさせていただきましたが、そのほかにもこれから議会ともきちんと行政も話し合うべきという国の指針もでております。われわれ会派もまだこれ以上にもっと意見をざっくばらんに町側と議論をしながら、本当にいい総合戦略になるように協力をしていきたいというふうに考えております。この地方創生には画一的な自治体への交付ではなく、やる気のある自治体へ交付すると、そのような基準があるというふうに伺っております。そのやる気のある自治体だという気概を町長からお聞きをして、私の質問の最後にしたいと思います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) この総合戦略は、国の人口減少や経済対策等々含めて、日本の国がどういうふうに変わっていくのかというところで、国と都道府県と各市町村が一緒の目的に向かっていくのがこの総合戦略だと思っております。その中に、今、小西議員が言われたとおり、やる気のあるところに交付するというお話なんです、やる気のあるところとやる気のないところをどういう判断をするんだというところが、国のほうは求めているところでありますので、先般戦略会議でもお話をさせていただいたんですが今まで従来の計画づくりは、ある意味画一的なまちづくりで金太郎あめのような計画だったと思うのですが、もう金太郎あめの計画は許されないと。各市町村の区別をきちっとつくっていかねばならないということで、そこに白老町の総合戦略としては、2020年の象徴空間もありますので、こちらの共生のまちづくりを中心に、白老町としては総合戦略をつくっていききたいというふうに考えておりますし、この共生のまちづくりというのはいろいろな分野で使われると思っております。教育、高齢者、子供たち、福祉、経済、文化全てに通じると思っておりますので、この総合戦略策定するに当たり有識者会議もあわせて先ほど議会ともというお話がありましたので、議会の議論も大切だと思うのですが、この場だけではなくて議員さん一人一人のまた知識などがあると思っておりますので担当課とも、これは縦割り行政ではなくて横のつながりが非常に大切だと思いますので、その辺もこちらにご指導いただければと切にお願いを申し上げたいというふうに思います。また2020年はちょうど東京オリンピック・パラリンピックの年でもありますので、先般オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合というのが立ち上がりまして、私も出席を東京のほうでしてきたのですが、これからこのオリンピック・パラリンピックが来ることによつての、スポーツだけでなく文化や経済も通した活性化の推進ということで情報を集めながら、ほかの町にはない白老町らしい戦略をつくっていききたいと考えております。

○議長(山本浩平君) 以上で10番、小西秀延議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 本 間 広 朗 君

○議長(山本浩平君) 引き続き、一般質問を続行いたします。

12番、本間広朗議員、登壇願います。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。まず初めに、教育長に緑小、白小、社台小、3小小学校統合と学校跡地活用について伺っていきたくと思います。

まず、社台・白老町地区小学校統合準備委員会における平成28年度の統合に向け、各校から示された課題解決の協議内容についてです。

一つ目に、PTA部会、教育活動部会から示された要望・課題は何か伺います。

二つ目に、教育委員会と部会協議の検討結果を伺います。

三つ目に、教育委員会が捉える懸案事項は何か伺います。

四つ目に、専門プロジェクトは、教職員で構成される部会であると統合児童が安心して楽しい学校生活を送るためにはどのようなことに配慮しなければならないのか伺います。

大きな2点目に、白小、社台小、竹小の活用についての計画はあるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

〔教育長 古侯博之君登壇〕

○教育長（古侯博之君） 3小学校統合と学校跡地活用についてのご質問であります。

1項目め、社台・白老地区小学校統合準備委員会における課題解決のための協議内容についての1点目、「PTA部会、教育活動部会の課題等」についてであります。

統合準備委員会では、PTA部会と教育活動部会の2つの専門部会を設け、統合新校の校名・校歌・校章のほか、3小学校のPTA等から提出のあった課題や不安事項など21項目について全体会及び専門部会において、検討・協議を進めております。

その内容は、PTA部会では、通学の方法や通学路の安全確保、放課後活動などについて、または教育活動部会では、いじめ、心のケアや学級編成、教員の配置への配慮についてであります。

2点目の「教育委員会と部会協議の検討結果」につきましては、課題等も検討協議結果は、統合準備委員会から中間報告として提出され、「校名については白老小学校とする」、「校章についても現在の白老小学校のものを使用する」、また、校歌につきましては、統合準備委員会のほか、各校に持ち帰っての協議も行い、結果として、子どもたちが一体感を持ってスタートできるよう「新しい校歌を作成する」こととして報告を受け、教育委員会としても、その結果を尊重して準備を進めております。

また、保護者から要望のあった「白老地区低学年のスクールバス利用」については、PTA部会で検討・協議してまいりましたが、バスの乗車人数や社台地区の児童の乗車時間の課題があるため、原則、社台地区の児童生徒を対象として運行準備を進め、白老地区の特別支援学級在籍児童については保護者と個別に協議を行うこととしております。

3点目の「教育委員会が考える懸案事項」につきましては、統合準備を進めるにあたって、最も配慮しなければならないことは、子どもたちが新しい環境にいち早く溶け込み、安全に安心して、生き生きと学校生活を送れるよう環境整備を進めることであると考えます。

特に、子どもたちの登下校時の安全確保については、重要な課題と捉え、統合準備委員会と

しても、保護者や地域が一体となって子どもたちを見守っていく組織体制の構築を目指すとともに、教育委員会としても通学路の安全確保のための対応、対策について積極的に取り組んでいきたいと考えております。

4点目の「教職員による専門プロジェクトの配慮事項」につきましては、教育活動部会の検討・協議事項等の詳細は、3校の教職員から成る学校経営、教育課程、特別支援、生徒指導、学校備品、養護教諭の6つの専門プロジェクトチームを設け、統合新校へのスムーズな移行に向けて学校経営の方針や学校教育目標、教科時数の確保、日課のとり方、各校の特色ある学校行事や総合的な学習の時間の内容等を含めた教育課程の編成など、学校現場の専門的な視点から検討・協議を進めております。

また、いじめは対策や生活のきまり、特別支援教育の充実、学級編制の方針など、統合準備委員会で協議された基本的な考え方を踏まれて、子ども達一人ひとりに知・徳・体の調和のとれた生きる力をはぐくむ学校教育のあるべき体制づくりに向けて検討・協議を重ねております。

さらに、本年度の取組として、宿泊学習や芸術鑑賞、スケート学習、入学説明会などを3校合同で実施することとしており、子ども達が不安なく期待感を持って新校に移行できるよう、交流活動を進めております。

2項目めの「白小、社台小、竹小の活用計画」についてであります。

来年度に統合が予定されている白老小学校と社台小学校、そして本年度に移転が行われる竹浦小学校の跡地につきましては、現在のところ活用計画も策定には至っておりません。したがって、他地域における最新の跡地活用の事例に関する情報を収集し、役場内の検討組織において協議を進めるとともに、地域からの意見も集約しながら、行政活用か民間活用かを選択し、事業主体との調整を図りながら、地域振興につながるような活用計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） いろいろ教育長から答弁があつて、大変細やかなというか、親切な答弁があつたので、かなり理解するところがあつたかと思ひます。まずこの準備委員会は昨年2月から昨年10月の中間報告までです。5回の会議を開催してきまして、この答弁書の中にもありますけど、各部会に分かれて今二つのというか、専門プロジェクトも入れて三つですが、二つに分かれて協議をしてきました。今、中間報告ですので準備委員会の今後の開催予定で、準備委員会でなくて開校までに終わらせなければならないのですが最終報告というのはいつごろになるのか、それと今も協議中の課題というのはないのかどうか伺いたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 2点ほどありましたけれども、スケジュールのほうからお話したいと思ひます。中間報告おっしゃいましたように10月に出されましたけれども、今後につきましては特に先生方の専門プロジェクトの具体的な部分の話をしてますけれども、それについては12月頃までには最終報告をしたいということで考えております。現在まだ先生方と協議

を進めているのですが、PTA部会のほうでも別途協議を進めておきまして、答弁にもありましたように通学路の安全確保や見守りのための組織体を新たに構成するだとかというところが一番の課題となっております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） PTA部会のほうなんです、教育長の答弁もありましたが昨年10月の準備委員会の中間報告でPTA部会から11項目の課題が出ています。準備委員会で決めたことをここで一つ一つ議論するものではないとは思いますが、ちょっと気になる場所もありますのでこれから聞いていきたいと思えます。それと、これから統合しますので児童数も多くなります。いろいろな面で教育委員会、先生方も学校もそうですが、細かい配慮が必要かと思えますので、PTA部会の課題がここにも多く出ていて、教育活動部会は8項目ありますので、その辺のところの前に何点かお聞きしたいと思えます。スクールバスですが先ほども出てましたが、乗る人がたくさんいますよというお話も若干出てましたが、年間の運行経費これからのぐらいかかるのか、それとバスの購入費用、委託先は現在の白翔中のスクールバスの委託先でいいのか、白翔中のスクールバスの乗車人数がいま50何人くらいなんです、乗車人数についてもはっきりしておきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） スクールバスに関してのご質問でございますけれども、バスの購入代金については当初予算で上げましたけど2,214万円ほど予定しております。運行経費につきましては、まだ正確には示してないのですが白翔中学校のスクールバスを今2台出して大体1,300万円ぐらいということで、800万円から900万円ぐらいの経費になるのかなと、それより落ちるかもしれないですけど概算ですけども試算しております。それと委託先といえますかそちらにつきましては、まだ最終的にははっきりしたことは申し上げられないのですが、基本的にはスクールバスを校外学習のバスとして使ったり、今持っているスクールバスの中でいろいろと組み合わせ使っているという部分もありますので、基本的には今の業者になるのかなというふうに考えてます。人数はバスが53人乗りでございます、社台の小学生と中学生両方乗せるということにしておりますので、小学生で32名、中学生が12名ということで44名となっております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 次の質問、聞こうかなと思ったのが出てしまいましたので。今聞こうと思ったのもそうなんです、バスの運行経路これから決めていくんですけど、社台からこのまちに入るとき的大型バスというのは陣屋通りを通るとき、アイヌ博物館の観光のバスも見ていると、どちらかという裏側通って遠慮しているのかというわけではないけど短い距離で向こうを通っているのかわからないんですけど、ほとんどの大型バスは通らない状況にあると思えます。それでそういういろんなところを考慮すると、どのような経路になるのかなと、

そこがちょっと心配なところもあります。朝だけの問題でも、朝やはり通勤いろいろありますので。その辺のところを委員会でも話をされているのかどうか。それによって、大回りになったり、そういうふうなときにバスに乗る時間が長くなると子供たち小学生、中学生もいると思いますけど、ほとんどの方が小学生だと思いますし、いろいろ負担がかかると思います。その辺のところを準備委員会もそうですけど教育委員会としてどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） バスの運行経路と時間に関する部分ですけれども、スクールバスの乗車範囲ということで協議した中では、最初は白老小学校の低学年についてもできれば乗せてほしいということがありました。ただ条件として社台小の子供たちの乗車時間が30分以内ということと言われてまして、乗車人数の関係で白老小学校の方は当面乗せられないということにはなっています。その中にはバスの経路も、今大型バスですので、役場前の線路のところははみ出たりするので安全性の問題から毎日の運行になるとそこは通せないということで、実際は生協のところをバスを通すことにしています。中学生については、中学校の前も非常に狭いということと、今現在もバスを使う時はUターンして玄関に入り込んでということをやっているんですけども、それ自体も毎日となると危険だということで中学生を降ろすところはいきいき4・6というところで考えてます。社台の子供たちは、社台のバス停と社台小学校とそれとヨコストのところ3カ所で乗せるということで、今後まだ社台地区のPTAや学校のほうとも詳しくその辺は詰めてくということになっておりますけども、今教育委員会としてはそういうことで考えてます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 準備委員会では今答弁がありましたけど、社台地区以外の児童は乗れないことになってます。原則徒歩になっております。社台地区以外の児童は当然歩きになりますから、遠距離通学児童生徒の多くの方々は4キロ以上4キロ以内、4キロを境にして通学費の補助条例というのがありますけど実際にこの4キロ以内の人は交付されません。児童の親御さんたちから、そういうような今課長が言われましたけど、準備委員会では当然整理していると思いますけど実際そこに住んでいる方がどのくらいいるかちょっとわからないんですが、乗車についてそういう要望、何名の方から要望があったかわからないんですが準備委員会に要望はなかったのかお聞きしたほうがいいかなと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 要望のほうは先ほどの中で、統合準備委員会でも話してまっすけども、学校から要望を集めてそれを課題として統合準備委員会で話すという形にしていますので、その中で低学年だけでも乗せてくれという要望がございました。先ほど答弁した内容になるんですけども、実際に白老小学校の距離を1年生から5年生までで出してみたところ2キロ未満が51名、2キロ以上の方が同じく51名なんですけれども、2キロ台では日の出の公営住

宅あたりで2.6キロ、白老清掃のあたりで2.5キロ、あと1人だけ3キロ超える方がいまして石山のほうで3.2キロということになってます。それと先ほど本間議員もおっしゃってましたけども、法律で義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の施行令がありましてこの規定の通学距離については、小学生ではおおむね4キロ、中学生ではおおむね6キロいうことになっています。これは自転車通学も入っているのかもしれないですけども、そういう部分でなってます。うちも補助としては、町が遠距離通学としては4キロは出すということにはしております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 先ほど課長が最後に触れたんですけど、自転車の使用については準備委員会で整理されたものをここでどうのこうのというあれはないんですが、親御さんの立場としてちょっと申し上げたいんですが、3キロの方が1名と2.5から3キロ以内の方が多いいいことですが、徒歩でこの2キロが余り長くなると恐らく児童の負担にもなると思いますので、そういう自転車の使用についての要望は僕はあったと思いますが、その辺どう整理されたのか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 保護者からの集約では、特に自転車通学というのは最初の段階ではなかったのですが、後半スクールバスに低学年も乗れないとなったときに自転車通学できないのかという話になりまして、自転車通学について今白老小学校と緑丘小学校では、実際自転車通学させてないというところがございます。萩野、竹浦、虎杖小については1.5キロ以上の子供たちには自転車通学、社台小学校と萩野小学校については2キロ以上の子供たちに自転車通学をさせているという状況でございます。最初に言いましたけれど緑小、白小が自転車通学ということに対して不安が多いというところがございます。自転車通学については準備委員会の中でも検討してきておりますけれども、交通事故等そういった危険性を考えると、安全性の確保の面から不安が残るということで、原則は徒歩通学ということなんです。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） スクールバスは低学年も乗れるというということになっているようなのでこれは安心するところなのかなと思います。ただやはり低学年といっても3年生なのか4年生なのか、その辺詳しくないんですが、恐らく3年と仮定して4年になったら、徒歩になると思いますけど、私の考え方というかお聞きいただければと思います。スクールバスは社台地区、白老地区と分けて議論してますけど統合すれば一つの学校になるので、そのくくりは無くした方がいいと思うのです。中学校では確かに虎杖浜地区、竹浦地区の人たちが、バスに乗って通学するということはあるんですけど、白老地区一つのくくりとして考えて低学年は乗れるということになってますのでいいのですが、やはりその辺自転車通学も考えて、3キロぐらいの人もいますけど、今答弁の中でもバスはもういっばいだよっていうお話が出てまし



た、40何人だけど50何人乗りなのに。1番遠いところの何人か乗せたらいいんじゃないのって個人的には思うけども、そこまでやるとおかしくなっちゃうんで、その辺のところをまた分けて、私は自転車通学も認めるべきだと思います。先ほど言われましたように虎杖小もほかの中学校もやってますけど、小学校も自転車通学しています。私を見たところではちゃんと交通ルールも守ってやってますし、春には交通指導員のあおぞら教室もやってますので、その辺のところをしっかりと指導していただいて危険だっていうのは歩くのも一緒だと思いますので、やはり親御さんの要望、準備委員会で決まったらもうそういうことできないよってという話になるのかどうか。当事者の意見は大切だと思います。今いろいろな家庭環境もあります。ほとんどの方は共働きで生活してます。それだから自転車通学というわけではないのですが、その辺のところまで十分協議したほうが私はいいと思いますので、その辺りの見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 自転車通学の話ですけど、私の説明が悪かったのかもしれないですけど、スクールバスについて白老小学校の低学年は乗車人数の関係で乗せられないということをご理解ください。社台だけで44人おまして、今の白老小の低学年が1年生で24名と2年生で24名の48名ということもありまして、バス1台ということを条件に検討をしているものですから、低学年についても乗れないと。あくまでも社台地区の児童と中学生の児童生徒ということをご理解ください。それと、自転車通学につきましては危険性ということで、でしたら低学年じゃなくて高学年だけでもできないのかというようなお話もございました。ただ、今距離が遠くなるということもあって、できるだけ集団で登校なり複数で下校するというようなことを先生方の話し合いの中でも考えていまして、高学年と低学年を分けると人数が減ってくるというか、高学年のお兄ちゃんが弟と一緒にいくとかそういうことも含めて、分けた自転車通学はしないほうがいいという議論もあった中で、今後始まった段階で通学距離などに慣れてきた段階で自転車通学もやっていくということも考えられるんですけども、統合の最初の段階ではみんなで集団登下校に取り組んで、あと教育委員会としてもそういった部分の見守り体制など協議を進めていきたいということで整理しております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 通学に関しては大体理解したんですが、今後課長が言われたように通学路の安全をしっかりとやっていただくということになると地域の方、それとPTA、この方々がどれだけ協力してくれるかによっても違ってくると思いますので。ただ私が一つ心配するのは2キロ、親として見ればすごい長い距離だと思うんですけど、徒歩でどうぞ通学してきてくださいとなると親の車での送りはふえると思います。どこの学校にも言えると思います、私も実際に経験していますので。小学生の徒歩というのは健康面もちゃんと考慮して学校側もできるだけ車は使わないでどうぞ歩いてきてくださいという中で、いろいろお話を聞くところでは緑小のところは統合したときに、そういう方が多くなったら送迎の車が、どこまで行って送り迎えするのかということも、ちょっといろいろ課題になってくると思うんですが。そのとこ

ろは、準備委員会でもお話が出てると思いますが、どういふふう整理されたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） おっしゃいますように今の状態でも車での送迎が非常に多いということで、特に雨の日はほぼ車ということも多いんですけれども、体力低下という部分もありますので、特に近い方は雨の日でもできるだけ学校には子供たちは歩かせてくださいというような取り組みはしています。現在緑小では特に帰りをまっている車が駐車スペースだとか下で待っているんですけども、近所から苦情があったということがあって今現在緑小のほうでもなるべくPTAと学校で皆さんに車両のルールを配布させてもらってます。今後スクールバスが入り込むことで通学時間が一緒になるということもありますので、それは今後も徹底していかなきゃならないということで、準備委員会でも話を進めております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） もう一つ、私は大切な部分かと思えますけど、地域の文化行事についても話されていると思います。各学校で取り組んできたいろいろな行事というのはあると思います。統合後、この中間報告を見ると教育課程で取り込むことはできない、困難だと報告があります。当然今までやってきた行事がなくなる、なくなるのは本当に残念というか、今までやってきた各学校の行事をなくすると子供たちにどういふ影響があるかわからないのですが、できれば一つでも二つでも残してあげたほうがいいなと思います。統合後の新しい行事というか、そういうところも準備委員会でみるのか教育委員会でみるのかわかりませんが、十分教育委員会として学校もそうですけど、そういうところも面倒見てあげないと、統合してすぐはなかなかそういうことはできないと思えますけど、少しずつそういう何か一体感のある行事を見つけていかなければならないのかなと思えますけど、その辺のところもしお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 今現在も各校で特色ある行事ということをやられてます。その辺の行事を教育課程の中に取り込むという部分につきましては、現在教育課程プロジェクトの方で何か要望だとかそういうものとあわせて策定しておりますけれども、白小ですと7月に来ますけれども片平丁小学校の姉妹都市交流ですとか、社台小ですと鮭の稚魚放流、緑小ですと緑塾だとかさまざまございますけれども、今のところ各校一つぐらいいは入れていくような形になるかと、全部が全部入れるかどうかは今後の協議なんですけども、そのほかそこから漏れたものについては、各地域でも行事として継続できるものは継続していただければなということで中間報告でまとめております。また、教育委員会としてもそういった部分で、最終報告に向けて中間報告出ましたけれども、例えば専門プロジェクトのほうの中間報告も出しながら進めておりますので、そういった中で見ていくとともに何年かたったときにはどうなるかということもあるんですけども、その辺についてもきちんと意見を述べていければと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番(本間広朗君) 活動部会の中から何点かお伺いしたいと思います。中間報告では教育活動部会に協議内容先ほど申しました8項目、その項目の中に学力の低下、いじめの懸念があります。統合後親御さんたちは、子供が学校での生活がうまくいくか心配です。ほとんどの児童は、そういうことはないと思いますけど、児童によっては心配される部分というのもあると思います。その対応について伺いたいと思いますけど、準備委員会の会議の中にいじめ心のケアがあります。準備委員会中間報告の中に教育委員会は新しい学校のいじめ基本方針が、新しい中間報告の中では新小学校いじめ基本方針と記されていますが、これは平成28年の3月31日まで策定することになってますが、このいじめ基本方針、新校のいじめ基本方針というのは各小学校、中学校もそうかもしれないですけど、その違いと特色、まだ28年3月31日までですので内部で協議してるかと思いますが、基本となるいじめの対策があると思いますので、その辺のところを聞かせていただきたいと思います。

○議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。

○学校教育課長(高尾利弘君) いじめ防止基本方針につきましては、平成26年3月に各校ともつくっております。今回統合ということで新しくつくるといことにはなっているんですが、基本的には、各校のほぼ共通した部分が非常に多いということで、今までの各校のいじめ防止基本方針をベースにその中で今協議を進めておりますけれども、各校の児童生徒の実態を踏まえてその中でいじめの早期発見、その対処方法などについて方針をまとめていくということにしております。特に今共通している内容としては重点目標というものも必ず備えまして、いじめはどんな場合であっても許されないということアンケートで答える児童を100%にするのですとか、もし事案があったときの解消率を100%にするという数値的な目標も入れているということでございます。

○議長(山本浩平君) 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番(本間広朗君) とても大切なところでありますので、しっかりとその辺のところをやっていただきたいと思います。それと2点目の学校の活用について伺いたいと思います。学校の活用については、昨日からのいろいろお話が出てました。統合後3校の活用計画、これは当然方策探らなければなりません。今いろいろ協議中と答弁でも出てますが、3校グラウンドを入れると大きな町有地が残ります。この敷地をほうっておくのは大きな空き地と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、これをずっと塩づけにしておくべきではないと思いますので、早急に協議していかなければならないと思いますが、白小、竹小は老朽化、昨日答弁にもありましたけれど、老朽化してますので解体を考えなければならないのかなど。社台小は解体の心配はないと思いますので十分活用できるものと考えております。統合した後の3校の維持管理経費というのはどのくらいかかるのか、今まで竹小、旧虎杖中もありましたけど維持管理費を参考にして算出できるかと思いますが、その経費っていうのはどのくらいかかるかをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 統合した後については、全部学校施設としては廃止してしまうということで、まだ学校開放をどうするかというところでは議論していないのですが、電気をとめてしまうような形になりますので、基本的には草刈り業務だとかそういうものが残るといことになると思います。金額的にはちょっとまだはじいてはいないのですが、そういうことで建物の管理自体はかからないかなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 学校の活用については何度も言いますが、昨日からあったんですけどちょっと視点を変えて私の個人的な意見になるかどうかわかりませんが、お聞きしたいと思います。校舎を解体すると町有地ができると思います。社台小は旧虎杖中のように企業に買い取りしていただければ、ありがたいというかいと思うのですが、2020年に国立博物館の開館に伴い観光面でのいろいろな敷地の活用、ソーラーもあります。これらの町有地をいろんなところで用途廃止をするとなるといろんなところで活用できると思います。宿泊施設、まちのほうも国立博物館ができれば、通過型から滞在型へ考えていかなければならないと思います。滞在型になればまちの活性化にもなると思います。それと博物館開館前後になるかもしれませんが、いろいろそういう関係する方々が他町や他県から移住される方もいると思います。この大体の人数でわかればお聞きしたいと思いますが、そういう住宅事情も考慮しながら考えていかなければならないと思いますけどその辺のところは教育委員会ではないと思いますが、企画のほうだと思いますけど、その辺のところをどう見てるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） いまの質問としては、住宅だとか宿泊施設として活用すべきだということですか。それは明確に言っていただいた方がいいと思います。

○12番（本間広朗君） ですからその住宅事情もありますので、そういうふうなところを有効活用したらどうかということです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 学校跡地の関係につきまして、象徴空間を控えてということでお話ございました。この象徴空間に関しての住宅事業ですとか、工事に当たっての人がくるとかそういう関係につきましては、検討課題に挙げておまして検討しております。その中で、もし学校の跡地を使うかどうかというところの具体的な話までは及んでいないということがございます。今立っている学校の用途が都市計画で決まっておりますので、そのまま使えるのであればそのようにできますけども、用途変更しなければならぬような支障が出ますと、少し期間がかかるということがあります。象徴空間の関係といたしましては、直接学校の跡地ということの検討はありませんけども、今後の検討内容によっては今お話あったようなことも検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 想定されるその流入人口というのが今質問の中にありましたけど、お答えできる範囲で。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） これは象徴空間に絡んで国の職員とか人数ということでよろしいでしょうか。それにつきましては、まだ博物館の概要が出たばかりで公園のほうの内容もまだ定まっておきませんので、正確には人数はまだ出ておりません。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 最後に教育長に質問します。今るるお話してきた白老町の適正配置計画あります。今後、虎杖小もそうです。萩野は人数いますが、いますがというか満たされているかどうかわかりませんが、そういうような計画に従って実行していくと思いますけど、今後、そういう統合、虎杖小、竹浦。竹浦は今度移転します。適正配置計画に沿っていけば、また統合というお話が出てくるとは思いますけど。その辺のところを教育委員会としてどうお考えなのか、伺って終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからありました今後の統廃合といいますが、西部地区の小学校における適正配置については、25年度10月にお示しをしました白老町小学校適正配置計画にのっとって進めていきたいと考えております。それは、その中で示しているのは、複式学級が複数になるというふうなところを大きく重点的に見まして、判断をさせていかせてもらおうと思っております。ただ、今回1月に文部科学省が58年ぶりに統廃合の総合適正配置についての手引書を出しましてそういう中においては、複式学級ができた時点でもう既に統廃合についての適否を速やかに判断をするべきだというふうなことも出ております。そんなことも含めながら考えていかなければならないと思っております。ただ、今の状況を見ていきますと竹浦も今2クラス複式学級になっております。ところが来年は1つに戻ったり、そういうふうな繰り返しが虎杖も竹浦もあるのです。その時点でどこで判断をしないかということとは非常に難しいところだと思いますけども、子供たちの集団的な活動だとか、それから今後の子供たちの学力向上も含め教員の複数配置の件など含めまして考えて判断しながら地域保護者に対して、説明をしてみたい、提案をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） それはここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時13分

---

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 水産業の振興について町長に伺いたいと思います。

まず一つ目に、食材王国として水産業の振興をどのように考えているか伺います。

二番目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略における水産振興の具体的な内容について伺い

ます。

三番目、人口減による漁業者数の影響はないのか、過去3年間の状況と今後の対策について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「水産業の振興策」についてのご質問であります。

1項目めの「水産業の振興策をどのように考えているか」についてであります。

水産業は、スケトウダラや秋サケが主流であり、近年では、一部栽培漁業にも取り組んでおります。また、市場が主な出荷場所であることから、高値で取引されるような取り組みが必要であります。このことから、いぶり中央漁業協同組合を中心に、安定した漁業の確立を図り、水産物の流通機能を確保しながら、食と観光の連携による地産地消を推進し、地域水産業の底上げによる漁業所得の向上に向けた支援が必要と考えております。

2項目めの「創生総合戦略における水産振興」についてであります。

水産振興につきましては、いぶり中央漁業協同組合と協議をしながら、魚価安定向上等による経営の安定、漁獲物の付加価値による消費の拡大等、課題解決の各種事業を推進するものであります。取り組み事項といたしましては、品質・衛生管理強化による魚価の向上に向けた事業に取り組めます。また、就労環境整備や白老港の環境整備等も含め漁家経営の安定に向けた事業推進を、いぶり中央漁業協同組合との連携のもと、地域水産業の活性化に努めたいと考えております。

3項目めの「人口減少による漁業者数の影響と今後の対策」についてであります。

いぶり中央漁業協同組合の白老・虎杖浜地区の組合員数につきましては、平成24年度228人、25年度223人、26年度227人であります。青年部員数につきましては、24年度34人、25年度43人、26年度45人となっております。このような状況から、漁業者数に大きな変動はないものの、高齢化に伴う漁業者の減少が見込まれ、今後は、いぶり中央漁業協同組合と連携を図りながら、漁業従事者の確保に向けた、就労環境改善等の取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 町長の答弁にもありましたまちの基幹産業である水産業はスケソウ、夏はエビ、ホタテ、カニ、タコ、秋サケで、栽培漁業についてはマツカワ、アワビ、水産加工業者は、たらこを初め、サケの加工品などに取り組んでおります。本町の太平洋前浜は海産物資源豊富な海になっております。2020年にアイヌ博物館の開館、道内新幹線整備による町内交流人口の増加と、ふるさと納税等による海産物の需要が見込まれると思います。このようなことから、水産物の安定供給、加工販売まで幅広く考えていかなければならないと思います。特に、前浜の多種多様な魚種を使い6次産業まで見通した新たな水産加工技術と新規参入の模索、このようなことに取り組んでいかなければなりません。水産振興についてお聞きしていきたいと思っております。食材王国しらおいについての部分も若干触れていますので、この食材王国

しらおいと水産業、これは切っても切れないことなのでこのことと、総合戦略との絡みもありますのでその中での取り組み、これからどうしていくのかという質問をしていきたいと思いません。

まず初めに、食材王国しらおいの現在までの取り組み、成果、検証などわかればお聞きしたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材王国のこれまでの取り組みの成果、検証等でございますが、まず取り組みに関しましては、大きく食材王国として間接的直接的という捉えの中でお答えしていきたいのですが、地産地消と販路拡大というような取り組みに大きく分かれるかなと思いません。東京事務所開設時などはその辺の取り組みのスピード感を持って、首都圏にも水産物、白老牛もそうなんです、そういった部分は売り込んでいたというところで、特に定着している部分でいけば、やはりたらこが一定の取引が今でも続いている現状ですし、またニジマスということで前浜ではないのですが養殖の絡みで申し上げますと、特にその希少価値が高いという意味では非常にニジマスも興味を引かれてるというところで、量の関係もございましてスポット的ですが、そういった取り組みは食材王国としても実施してきています。また地産地消という捉えでいきますと、平成20年ごろから取り組んでいましたシーフードカレー、まずは第1弾ということでサラ貝に着目して行ってきたこと、同時期にマグロも一本釣りを始めたということで、当時産物一つを着目して事業展開を図ってきた状況でございます。それぞれ共通して言えることは、市場価格の高騰し左右されて今では6次産業というイメージで加工から飲食店につなげるその原価も含めて物流システム含めてそういった流れが、やはり市場の市場価格が上がったこともあり、なかなか継続して取り組めてない、または社会情勢の変化の中で店舗の廃業もあって、そういった流れが続いて厳しい状況になっているという現状でございます。ただ、マグロなりサラ貝ということでカレーに関しては第2弾、第3弾と打っていかねばいけなかったのですが、そういう部分に関しては今後の中でカレーのアイテムまたはそれ以外の産物を食材王国という統一感を持ったその推奨店というようなそういう中で、これから2020年に向けて飲食店に交流人口がふえて寄っていただくような仕組みづくりも今検討し始めているところでございまして、食と観光面でいいますと、以前JRでヘルシーウォーキングなどもやっておりましたがそういった部分、それから買い物バスというところでのツアーも続いています、ただ、今バス代が高くなっておりまして、その日帰りツアーの実現も厳しい状況ですがそういった部分、またはドライブマップなどのそういう部分も食材王国という一つのまちの優位性を語りながらどんどんPRしていくような取り組みはしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 食材王国これ当然PR、これからどんどんしていかなければならないと思いませんけど、一つにはそのブランド化の強化があると思いません。PRするためにはブラ

ンドをというものがあって、そうするとPRもやりやすいと。これをやっていかなければならないのと、先ほども言いましたように、白老牛もそうですが安定供給。この海にはいろんな魚種があります。その中からどういうものを選んでブランド化していくのか、昔からあるたらこも私はブランド化していると思います。まず足元を見てどういうものを考えていくかというところはやはり漁業者、組合、水産加工者に働きかけが必要かと思えますけど、今まで私は十分やってきたとは思いますが、今後いろんな総合戦略を使ってやっていく部分と今までの部分とあわせてやっていけば、もっともっと広がりが出てくると思えますけど、以前もそうですが、今までもどうか、これからも本当にそういうことを利用して水産振興の発展につなげていくのかどうか、具体例ありましたらお聞きしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材王国ブランドということで、そのフレーズというものは大事にしていかなければいけないですし、またそれに枝葉をはる、それぞれ本間議員おっしゃるとおり海の幸を一つ一つ組み立てていかなければいけないなというところで認識をしております。またそういう意味では議員がおっしゃるとおり安定した供給ができる体制だとか、またその市場に流れる部分の仕組みもそうですし、いろんな側面でブランドをつくっていくということが重要になってきますし、我々町職員それから漁組の関係者もそうですが、その専門機関とも連携しながらそういった部分は一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っております。事例ということでまだまだ実現可能ではないんですが、まず一つは漁組と水産担当と我々食材王国の関連でマツカワの放流事業などもやっていると思えますけども、そういう意味では料理教室をやっていた時代もありますし、昨年ではマツカワを地元に着定を図るために、札幌の何店舗かの日本料理やフランス料理などのある程度主流の飲食店にアンケート調査をマツカワを持ち込んでやって、それを地元に戻して何か飲食店で使えるメニューはないかということをお漁組さんと連携してやったり、また昨年の12月になりますけども、前浜のものではないですがチョウザメも、キャビアとして流れていますが、その身の使い方に着目して洞爺ウインザーホテルの料理長や胆振振興局の食のアンバサダーとして任命されております方に白老に来ていただきまして、たんぱくなチョウザメの身をどうやったらおいしく食べれるかどうか、町内の飲食店の調理担当されてる方を呼びまして、そういった勉強会もやっている。そこはこれからの実現になってくると思うんですが、2020年の中で動くことまたは飲食店の展開や特産品の開発という捉えでいきますと、今後の総合戦略の中でできちっと位置づけていて、投資的経費を少しでも軽減できるように食材王国の中でも取り組んでいけるのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本当にブランドの強化をぜひ図っていただければと思います。それと、ホッキ、マツカワ、ナマコ、今言われたように基本的には地産地消は私はいと思います。それと外に向けてのPRでいろいろ使ってもらえればもっともっと需要が高まると思います。先ほどの料理店これも地産地消の観点からやはり地元のしっかり提供できる店を準備し



ていかなければならないと思いますけど、この辺もいま現状協力してくれる店もありますけど、できない店もなかにはあるかもしれない。協力していただける店については、課長のところでもいろいろと協議をしていると思いますけど、私は本当に地産地消というか、まず地元の人に食べていただかないと味もわからないPRもできない、そういうところはあると思いますので、今ネットでも口コミがありますけど、本当の口コミでいくという大切な部分だと思いますので、経済振興の中で考えている部分があればお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 協力いただける店というところではいきますと、お客さんも減ってきたり閉鎖した店もこの間いろいろとございましたけども、最近でいきますと役場の通りのお寿司屋や4月にはイタリアンが入ってきたりと。イタリアンは特にたらこパスタが美味しいということで好評かなというところもございます。それらを推奨店というところとらえていきますと、飲食店の責任所在と、我々が食材王国を語っていく上でのPRするメリットも、利害がきちんとしていく中で協力していただける状況をしっかりつかんでいきたいと思っておりますし、また、今の充足度からいきますと、交流人口がどれだけふえていくかというところは統計的にもきちっと押さえていかなきゃいけないと思いますが、今の現状ではまだまだ飲食店を担当課としてはふやしたいところがありますので、そういった支援もこれからもっともっと、交付金を活用するような形で取り組んでいきたいと思っております。今年度は地域特性を生かした事業で、繰越明許になりますけども補正で昨年度上げさせていただきまして、27年度で今商工会と準備をして近いうち募集をかけていく取り組みになっています。それらを活用いただけるように、食材王国の中でも連動して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 総合戦略が一つのキーワード、キーポイントになりますので、その取り組み方によって食材王国しらおいと水産業が大きく発展するチャンスで、この総合戦略をうまく活用して水産業者が経営面で安定し、さらに設備投資ができる業者になってほしいと思います。今までいろいろと課は変わってますけど、経済振興の中でいろいろ取り組みをやってきたけども、先ほど言いましたようにサラ貝カレーとか、本当にそういうのが推奨になっているのか。私この間テレビで見てましたら隣町のホッキカレーが大変有名になって、なぜ白老もホッキとれてるのに隣町であれだけ行列のできる港の中の食堂があるのか。その辺ちょっと悔しい思いというか、どうしてそこができなかったのかなというのはありますけど、これから総合戦略を使っていけばまちのチャンスだと思います。経済振興課もそうですし農林水産もそうです。タッグを組んで一所懸命やっていただいて、水産業の発展に寄与していただければと思います。徒労に終わることなく確実に実行できる企画力、どう考えてどう発展するのかということをしっかりやっていかなければならない、その力が問われると思うのです。そこで、総合戦略と水産の6次産業というのは多分難しいのかなというのはありますけど、総合戦略と6次産業の関係、これをどう組み合わせっていくのか。そういう取り組みがあれば先ほど来出てま

したけど、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 総合戦略との関係ですけれども、ご承知のとおり総合戦略の大きな目標として、地方における雇用の拡大、仕事づくり、人の流れというのが大きな項目としてございます。今お話しされておりました水産業につきましても、いかに水産業に従事する方をふやし安定した所得と安定した生活を送れるかということになるかと思っております。その点では、やはり白老町の水産資源を生かした仕事をつくり出し、また今お話があったようにブランド化を図って競争力をつけ、販売量をふやしていくというようなことからメニューにも載っておりますが、それを総称して浜の活力向上支援事業ということで載せております。ですから、総合戦略の中では水産業を中心とした仕事を向上させ充実させる中で水産業の発展を狙っていくというようなことになるかと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 今マツカワの放流事業をやっております。毎年、まちでは50万円の補助金を胆振中央漁協に出してやっています。決算審査特別委員会でも私、毎年のように聞いていますけど、漁価がなかなか上向きになる状況ではないとの答弁も出ています。マツカワの漁獲というのはこのままの推移でいくのか、マツカワも今胆振中央漁協では王蝶としてブランド化に努めています。現在の漁価が適正なのか、総合戦略の中にも漁価を上げるそういうところにも触れていますので、皆さんも食べたことあると思いますけど、マツカワは大変おいしい魚だと私も思っていますので、当初の価格と今の価格に大分幅があるように思います。この漁価が上がらない要因については何か、放流事業の効果はどのような認識を持っているか、それと、参考にマツカワ、ウニ、ナマコの過去3年間の水揚げについても伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまの質問でございますけれども、マツカワにつきましては道の関係もございまして、平成19年から放流事業を始めてございます。その中で最初に設定された単価が、マツカワのキロ単価が3,000円という形で設定されてございます。ただこの単価がその当時正しかったかどうかというのは何とも言えないところなのですが、ヒラメと比較した形で単価を設定しているということになってございます。現状での白老の水揚げにつきましては、平成26年度ではマツカワの1キロ当たりの単価は1,400円ぐらいというふうになってございます。この金額につきましては平成22年ぐらいまでは1,000円ちょっとぐらいで推移してございますけれども、23年ぐらいから1,300円台、400円台と、そのような形で推移をしているという状況になってございます。この単価がどうして当初の3,000円の見込みよりも今の単価かということなんですけれども、こちらにつきましては水産試験場とも道の方もいろいろ調査をしているのですが、地域によって獲れる量が違うというのがありまして、胆振太平洋の中でも函館からずっとえりもまで、えりも以西協というところでマツカワの放流事業をやっているんですが、その中でも獲れる量がかなり違うということがあります。函館に近づけば近づくほど量が

獲れないという状況になっておりまして、むかわくらいを境にえりものほうに向かっていきますと、量は獲れるという状況に今現在なっております。ただこの状況が単価に反映しているかというのはなかなかそうではないかなというふうには思っておりますけれども、基本的に獲れる量と設定したときの金額の違いはあったのかなというふうには考えております。マツカワ、ウニ、ナマコ等の3年間の水揚げでございますけれども、マツカワにつきましては平成24年度は5,367キロでございます。25年度が8,447キロでございます。26年度が8,166キロでございます。ナマコにつきましては、24年度が2,022キロでございます。25年度が2,084キロでございます。26年度が1,281キロでございます。それから、ウニでございますが、これはバフンウニとムラサキウニに分かれますので、バフンウニが24年度は4,822キロ、25年度が4,401キロ、26年度が5,810キロでございます。ムラサキウニにつきましては平成24年度が1,546キロ、25年度が2,966キロ、26年度が2,518キロという状況になってございます。これも年度によって海の状況が天候等により大きく影響されるものですから、出漁する回数によっても量の違うところも出てきてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） これからマツカワ、ウニ、ナマコ、アワビも入ってくると思います。そのようなところをぜひブランド化していくというのは大切なことだと思いますので、しっかりとその辺のところもやっていただきたいと思います。PRも大切ですのでPR部分でも強力で押し進めていただければと思います。それと、ウニ、ナマコと一つ一つ触れるわけにはいけません、マツカワにこだわるわけではないんですが、マツカワの水揚げを見ますと5,000キロから8,000キロで大体推移してます。毎年3万3,000匹ぐらいは放流していると思いますが、放流事業としては5,000キロから8,400キロ、8,100キロと26年度は減っています。漁業者数は多分変わらないと思いますが、もっともっと水揚げがあつていいんじゃないかと思いますが、その辺のところは私魚体調査ではないですけど胃の内容物を見る時あります。その3万3,000匹が放流されたら、今まで別な魚種がいろんなえさを食べてて、大きくなればどこにいくかわからないですけど、そういういろいろな生態系の問題もあると思います。私が言いたいのは、なかなか漁獲高が上がらないという状況はどういうことなのかなという。水産試験場で調べてもらったり漁組で調べるということではできないんですが、その辺のところをしっかりと押さえておかないと3万3,000匹でいいのか、5万匹にふやすべきなのか。先ほどから総合戦略もありますので、その事業も拡大してこれと一緒にまたナマコも主力の海産物になると思いますので、その辺のところもうまく総合戦略を活用してやっていかなければならない部分じゃないかと思いますが、たぶんやってないという答弁になるのかもしれないですけど、今後そういうところも調査してやっていかなければならないと思いますが、担当課としてはどういうお考えがあるのか聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、基本的にマツカワの

資源調査につきましては、釧路の水産試験場のほうで試験をしてございます。これはどういう試験をしているかという、マツカワを放流してある程度2年、3年とたつて産卵時期になったときにどこへ行って産卵しているかということの調査をしてございます。この調査につきましては、はっきり経路がわかってございます。北海道のこの沿岸で放されたマツカワは茨城沖まで行って産卵するということがわかっております。それで、産卵をした後にまた、こちらのほうに戻ってきてるという状況もわかっております。ただ戻ってくる時から5年くらいたちますと、50センチとか60センチとマツカワは捕食力が強いものですから大きくなるという状況になってございます。なおかつ水深が深いところに、500メートル前後にいるという状況になってございます。そういうような状況もありますので、現状では放してすぐどういう状況かというのはまだ水産試験場の方は抑えていないのですけれども、産卵をして帰ってくるという状況はきちっと押さえてございます。水産試験場のほうにもえりも以西協としては、なるべくそういうような追跡調査もお願いしたいという依頼はしています。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） わかりました。浜の活力についても大体答弁の中で理解しました。それと漁業者数の推移これも理解しました。最後の質問になるかと思いますが、今水産業の振興をもそうです。いわゆる1次産業、これ本当に大きくこれから浜の活性化にもつながることだと思えます。その辺のところをしっかりと担当課とも協議して、それを見きわめて本当にこの水産振興ももっともっと盛り立てていって、漁業者の方もふえて浜がにぎわうのは本当に喜ばしいことだと思えます。そのために、まちとして町長としてどういうリーダーシップをとっていくのか。いろいろ今担当からご意見出たものを総合すると理解しますけれど、もっともっとその辺のところは町長としてもプッシュしていかなければならないところだと思えますが、その辺の見解を伺って終わりにしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 昨日は白老牛の話もありました。1次産業の中には水産業も入っておりますので、水産業は白老町の大きな重要施策だと認識をしているところであります。総合戦略の中にも組み込まれているんですが今まで白老町もこの水産振興にはずっと力を入れてきております。総合戦略と今までの総合計画もリンクさせていきますので、これは今までの継続の部分とこれから新しく6次産業化も含めてつなげていかなければならないというふうに考えております。特に、今北海道は食と観光というものが重要施策の一つでありますので、この食もかかわっておりますし、観光にもかかわっている白老の水産物でありますので、この辺は今までにプラスアルファを考えていかなければならないと。1答目にもお話しした栽培漁業にも力を入れているということで、人工リーフがふえることによって町民の海岸の越波の安心にもつながっておりますし、この人工リーフにウニやナマコ等々も昆布がきてついでと。まだまだ地産地消の量までいってないんですが、この人工リーフがふえることによって地産地消にも繋がっていくと思えますし、加工次第では付加価値がついてきますし、もっともっと6次産業

化にもつながっていくと思っておりますので、継続的に力を入れていきたいというふうに思っております。また、漁業者の若手の育成というか人材育成も含めてなんですが、これは水産業だけでなくどの業界にもこの問題は大きな問題としてとらえておりますので、漁価や経営の安定がすごく重要だと思っておりますので、この辺は漁組とも協議をしながら進めていきたいと思っております。冒頭食材王国しらおいの話もありましたので、食材王国しらおいとしての役割もありますので、その辺も水産業者や漁組等々とも協議をしながら今以上に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして12番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 引き続き、一般質問を続行いたします。

7番、西田祐子議員、登壇願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。白老町産業(商業・観光)振興計画についてお伺いいたします。2020年度の国立アイヌ文化博物館（仮称）の開設に向けまして、町は産業振興に係る将来ビジョン目標及び基本方針を定めるとともに、現状と課題を踏まえた上で、実効性のある基本施策やリーディングプロジェクトなどを立案することを目的とし、平成27年から31年までの5カ年計画をつくったものであります。今回このことについてお伺いするんですけれども、私は政策とは地域課題の解決方策であると聞いております。1点目は、町民の利便性と町民の負担。2点目は、町の財政。3点目が、雇用と経済の視点が不可欠であると思っております。これから、この計画につきまして中身が吟味され検討されると思っておりますけれども、計画の一助となるような提案ができればと思い質問させていただきます。

(1) 商業について。

- ①小売業の飲食店、小売店、宿泊施設の雇用者、売上高の状況と増減の理由を伺います。
- ②大町商店街と萩野商工振興会の現状を伺います。
- ③ソーシャルビジネスの展開について行政としての考え方を伺います。

(2) 観光について。

- ①町内宿泊客数の状況と、団体客、個人客の状況を伺います。
- ②観光客の通過型から滞在型へ目標が実現できなかった原因をどのように考えているか伺います。
- ③アイヌ民族博物館の経営状況と把握すべき課題を伺います。
- ④観光M I C Eの取り組みをどのように考えているか伺います。

(3) 「食材王国しらおい」の取り組みについて。

- ①人件費を含む投資コストと成果・課題について伺います。
- ②特産品の現状と、白老牛の素牛と肥育頭数、たらこ、シイタケそれぞれの生産・出荷量が食材王国しらおいの取り組みによってどのように変化したか伺います。

③「白老粹品」推進の状況を伺います。

④特産品開発の支援体制をどのように進めていくのか伺います。

⑤商品の販路開拓を具体的にどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「白老町産業（商業・観光）振興計画」についてのご質問であります。

1 項目めの「商業」についてであります。

1 点目の「小売業の飲食店、小売店、宿泊施設の雇用者、売上高の状況と増減の理由」についてですが、雇用者の推移について、事業所・企業統計調査及び商業統計調査を参考に申し上げますと、平成8年の飲食業では515人、宿泊業は432人であり、直近のデータとなる21年で比較しますと、飲食業が349人で166人が減少しております。宿泊業も236人となっており、196人が減少している状況であります。

また、小売業では6年は1,288人、24年は1,081人となっており、207人が減少している状況であります。

増減の理由としましては、小売業及び飲食業では少子高齢化による人口減少や観光客数の減少による影響が大きな要因であり、宿泊業でも観光客数の減少、宿泊施設の閉鎖により雇用者が減少したものと捉えております。

また、売上高につきましては、飲食業等の個別の内訳が示されていないために、小売業全体の販売額で比較しますと、3年では191億4,459万円、24年は132億400万円で、約59億円が減少している状況であり、雇用者数と同様に人口減少等の影響が大きな要因と捉えております。

2 点目の「大町商店街と萩野商工振興会の現状」についてですが、現在の白老商業振興会の会員数は33件、萩野商工振興会は44件で両地区とも店舗数が減少している状況であり、生産年齢人口の減少等により、世帯当たりの消費額が減少したこと、また、町外への消費が流出していることなどが大きな要因と捉えております。

3 点目の「ソーシャルビジネスの展開について行政としての考え方」についてですが、地域における社会的課題を解決する手法として、行政においても着目しており、今後、国や北海道を含むソーシャルビジネスに関する支援メニュー等の情報収集に努め、地域の動向を踏まえながら対応していきたいと考えております。

2 項目めの「観光」についてであります。

1 点目の「町内宿泊客数の状況と、団体客、個人客の状況」についてですが、26年度の観光入込調査では、宿泊客数は8万1,173人であり、20年度の14万人から約6万人の減少となっております。大きな要因である大型宿泊施設の閉鎖に伴い、21年度以降の宿泊客数は8万人前後で推移しております。

また、団体客と個人客の状況では、既存の宿泊施設からの聞き取りによりますと大部分が個人客であり、団体客が2割程度となっております。

2 点目の「観光客の通過型から滞在型へ目標が実現できなかった原因」についてですが、元

年度以降におきましては、8年度の18万5,000人をピークに宿泊は減少傾向となっており、バブル崩壊後の長引く不況の影響や施設の老朽化などにより、宿泊施設の経営を圧迫し、施設の閉鎖が続いたことが要因ととらえております。

また、修学旅行生などの団体客は集客力のある施設へと通過する状況にありますが、個人、家族のお客様は地元の特色あるおもてなしで対応している状況にあります。

3点目の「アイヌ民族博物館の経営状況と把握すべき課題」についてですが、23年の東日本大震災により、大きく落ち込んだアイヌ民族博物館の入館者数は、震災から4年を過ぎた現在でも震災前の水準には戻っていない現状であり、26年度についても、悪天候による航空機の欠航等により団体客のキャンセルが相次いだことなどから、目標値の20万人には届かず、前年度からの微増にとどまっております。引き続き厳しい経営状況にあると捉えており、今後も国内外における誘客活動を強化し、入館者の増加、経営の安定化を図ることが課題と認識しております。

4点目の「観光MICEの取り組み」についてですが、本町では、主に北海道登別洞爺広域観光圏協議会での西胆振自治体と連携し、国や北海道の協力をいただきながら、アジア圏を中心とした誘致活動に取り組んでおります。

また、北海道内でのMICE誘致としては、特に札幌市で海外企業の報償旅行の受け入れなどから、本町への体験観光はじめ各地域で周遊する取り組みも少しずつではありますが、協力関係ができてきております。

今後におきましても、国際会議や大規模イベントの招聘に関して受け入れ環境の整備を広域で取り組むことで、相乗効果が期待できるものと捉えており、引き続き関係機関と連携し情報共有を図りながら取り組みを強化してまいります。

次に、3項目めの「食材王国しらおい」についてであります。

1点目の「人件費を含む投資コストと成果・課題」についてですが、投資コストにおける人件費に関しましては、町職員で事務局を担っており、他の業務も担当していることから、おおむね0.7人工の割合になります。その他の事業費としましては、16年度から26年度の道交付金等を含む決算総額は5,297万円であり、そのうち町の一般財源は609万円となっております。

成果につきましては、本町にある豊富な食材に着目し、町内における各種イベント開催や首都圏等への販路拡大、さらにはホテル等での地元食材をメニュー化したしらおいフェアの開催などに取り組み、白老牛を初めとする食材の付加価値の向上や、食と観光を通じた交流人口の創出と地域内の循環に寄与されたことと捉えております。

課題につきましては、発足時より10年が経過し、時代のニーズに応じ、さまざまな事業に着手してきましたが、経済情勢の変化などに伴い、事業の継続が難しくなった取り組みもあり、事業の精査及び見直しが必要と考えております。

2点目の「特産品の現状と、白老牛などが食材王国しらおいの取り組みによってどのように変化したのか」についてですが、特産品の現状としては、生鮮食品以外では、主に水産加工品や畜産加工品、菓子類、山菜類などに区分され、21年度で作成した食材データベースで申し上

げますと、50件余りとなっており、これまでホームページ等で紹介を行っております。

食材王国しらおいの取り組みとしましては、山海に囲まれた本町の自然環境や上質な水のほか、温泉やアイヌ文化などすぐれた特性を生かし、広くPR活動に取り組んできており、白老産食材のブランド強化、販路拡大に一定の成果が出ているものと捉えております。

3点目の「白老産品の状況」についてですが、21年以降においては、関係事業者と連携した取り組みはできておりません。町としても白老産品ブランドの再考を産業振興計画の施策に位置づけ、関係機関と協議しながら取り組んでまいります。

4点目の「特産品開発の支援制度」と5点目の「商品の販路開拓」につきましては関連がありますので、一括してお答えします。

特産品の開発支援及び販路開拓を強化するためには、特に専門性が高いことから、国や北海道の支援メニュー等も活用し、各種の学習機会の提供や補助制度等の支援、さらには商談会等の情報提供を行い、引き続き関係機関と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） いろいろ資料も調べていただいて担当課のほうにもお礼申し上げます。今まで白老町の産業と言いますと、業種別の就業者数とか企業社数はあったんですけども今回質問させていただいたような形での振り分けがなかったものですから、白老町が商業観光振興計画をつくっていくのであれば、やはりこういうところまで細かく見ていかないと本当に何が必要なのかということがわからないんじゃないかなと思います。それでお伺いさせていただきました。次にいきます。このことから平成元年から26年度までの白老町の人口、世帯数、後期高齢者数、年金生活者、生活保護者の状況をお伺いいたします。これについての増減と比較をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 人口動態というところでございますが、まず世帯数でございます。平成元年につきましては8,418世帯、26年になりますと9,623世帯でございます。それから総人口でございますが、平成元年でございますと2万3,870人、26年は1万8,542人。それと高齢者人口でございます。平成元年2,975人、26年で6,983人と。後期高齢者人口でございますが、平成元年でございますと996人、平成26年で3,305人ということで、これまでお話しているとおりやはり人口の減少の中でも特に高齢化というところで捉えていきますと、高齢者人口それから後期というのはこの26年度後相当数ふえているという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） これについても資料をつくっていただきました。これは人口動態ということで世帯数、総人口、高齢者、後期高齢者、国民年金の方々ということで、白老の産業見ていくうえでただ人口だけで大ざっぱに見るのではなく、白老町の住民がどういう人たちが住んでいるのかということを見ていかないといけないのかなと。そうやってきたときにきのうか



らもいろいろお話ししているように、縦割りではなく横の関係で物を見ていかないといけない状況になってきたかなど。総人口に関しては、平成元年から26年までで約5,328人減ってますけれども、問題なのは高齢者人口なんです。約2.34倍、4,008人ふえています。ところが後期高齢者はもっとすごいです2,309人ふえて約33倍、年金受給者の方も4,633人ふえて約3.29倍。これだけの方が白老町に住んでいらっしゃったら、当然いろいろなものを買えなくなるというか、いろいろな商売やってる方々、白老町役場職員が頑張っても、たくさん食べる人もいなくなる、正直言って着るものも着なくなるし、税金も納めなくなってくる、そういう現状があると思います。当然そのあたりは財政課のほうでも把握していらっしゃると思うんですけども、非課税世帯とか生保世帯それから年金世帯が3倍以上にふえたことによる町民税の減収とか、そういうものは財政改革プログラム中で検証されていると思いますけども、どのような形で実際に反映されてきたかは是非教えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 財政健全化プランの組み立てにおきましては、過去の税収の推移とこれからの人口の推移を見比べまして、あとは、町民税という各階層です。給与者、農業者、1次産業者、それから年金者、この今後の動向をにらみながら推定値をつくって試算をして、それを33年までの計画として収入の部分で町税全体として計画をしてあげておりますが、ただし、なかなかそのとおりの数字になるかというと、非常に難しい状況がございます、ですから3年に一度は歳入歳出両方見直して、歳入の部分の町税も今後の町内の経済状況も勘案しながら見ながら組み立てていくというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 財政課長には申しわけないんですけども少し質問させてください。ここまで人口の形態が変わってくると税収も変わってくると思うんですけども、法人、個人の町民税の予測はどのように今後5、6年ぐらいは考えてますでしょうか、この計画期間中。

○議長（山本浩平君） 西田議員、質問の主旨に必ずつなげてください。外れてますから。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 町税の中でも大きなものだけご説明申し上げますと、固定資産税は3年に一度を評価替えがございまして、その年度は今年度でございました。前回の24年度には大きく1億4,000万円ほど落ち込んでおりまして、今回もプランの中ではその程度を見込んでおりましたけども、結果大体8,000万円程度で済んでいる状況でございます。個人町民税も昨年とことしの調定額、昨年の決算額と比較しましても、ことしも若干は減りましたけども、数百万円単位で減ってますけれど、底になったのではないかという見込みでございます。法人町民税もこれが非常に難しく、ここ数年では昨年度のアベノミクスとか、国の経済対策もございまして、当然地方には影響がございませんので法人町民税が増収するというような状況ではございません。その前の一昨年では一番ここ数年で多くて波がありまして、国の経済状況と白老の企業の収益状況はなかなか連携していない状況が見られまして、そこは難しいところご

ございますけども、法人町民税は町税の中でも総額1億2,000から3,000万円ですので、それが1,000万円、2,000万円多少前後しても、そうそう影響ない数字でございます。固定資産税は大きいですからあと住民税も総額大きい数字になっておりますので、その辺、固定資産税と町民税をいかにきっちり把握していくかが今後の歳入の確保を見込む上では重要になるという思いでございます。固定資産税も白老町の地価の下落は毎年新聞紙上で出てますが、落ちている状況でございます。本年度も当然落ちました。8,000万円のうち土地と家屋も相当数影響があって、償却資産については太陽光の設備投資もあって現状減価していく部分でございますけども、それがあるゆえに減らなかったという状況もございます。そういうことからして固定資産税はこのままの推移で当面いくのかなと思われる私のほうの考えでございますけども、今後の経済状況によってまた変化はしてくるかなと思われまます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 財政課長に今説明していただきましたけれども、そういう白老町の基本的な町の財政を、何とか住民の暮らしもやはり盛り上げていかなければいけないということで今回の計画になったと思うんですけども、町内の購買力の低下は大ざっぱな人口減少だけでなくいろいろな形の要因があるっていうことが、今回の数字をいただいた中で見えてきたのかなと思っています。世帯数が平成20年から減少してますけれども、この世帯数減少で影響を受ける業種はどのようなものがあるとお考えてでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 世帯数が減少することの影響ということで、3次産業ベースの小売店であったり、飲食業であったり、やはりその生活街としての機能で今まで成り立っていたお店が特に影響を受けるかなというところであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） そういう飲食店とか小売店というのは、やはり人口の動きで変わっていくんじゃないかなと。むしろ世帯数が減って困るのは新聞屋さんとかガス屋さんとか、あと電気屋さんとか、家具屋さん。世帯で売っていくもののお店屋さんが、まず1番最初に世帯数が減ってきたら問題なのかなと。白老町は今までそういうお店がそれほど世帯数が減ってなかったので影響がなかった気がするんです。今回いただいた統計を見ますと、どちらかという人口減少によっての食べ物屋さんとか小売業が減ってきてしまったような感じがしていたものですから、私はその辺をもうちょっと考えてこれから対策していかなければいけないのかなと感じております。そこで、空き店舗や廃業している業者が、飲食店と宿泊業で105件、小売業で146件減少しているということになっておりますけれども、この町内の廃業の理由を把握してらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 全ての聞き取りまでは至っておりませんが、主にやはり高齢

による店舗の閉鎖というところと、後継者がいないというところと、先ほど来から言っているように人口減少や世帯が減ることによってお店に一定のめどがついたということで廃業されているケースで押さえております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私も商工会のほうにいつて伺いましたら、やはり後継者がいないということが結構多いと聞いております。商工会だけの話であってほかの業種はどうかということも、ぜひ経済振興課のほうで調べていただければと思うんですけども。後継者不足であれば、地域おこし協力隊とか集落支援を利用して、後継者がいるいないという方々をデータベース化しておいて後継者がほしいというところに紹介し、その方々に働いてもらうという形があると思うのです。本州ではそういうことやっているところが多いのではないかなと思うのです。それを白老町できちんとデータベース化していなかったのではないかなと。将来的には、その方が白老町に来て住んでくださるということになったら店舗を売るとか、貸すとか、あと権利を譲るとか、それは漁業の方でも同じだと思うのです。そういうことができると思うんですけども、データベース化し地方創生の助成制度を利用していくべきだと思うのですけどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まさしくそのとおりでございまして、いま地域おこし協力隊のお話も出ましたが、特に移住定住促進事業でもプロモーションに行かさせていただいておりますが、やはり年齢的にはちょっと下がってきております。家族世帯で仕事を求めて移住したいということも比較的多くなってきております。そういう意味では産業別ジャンル別できちんとデータベースを用いてそういった中で、事業者さんとの連携も特に必要だと思っておりますが、そういったデータベースも今後はつくる検討をしなければならないと。これは早期にといいところも感じております。やはりそういったニーズが多くなってきておりますので、優先順位が高いということで押さえています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ今回の計画の中で目玉の一つとして取り組んでいただければと思います。次に、お店がなくなることによって結局買い物に行きたくても行かれない買い物難民の方々がたくさん出てくると思っています。先ほどもいただいたデータによって、高齢の方が非常にふえていると、実際に高齢によって自家用車を手放した世帯がたくさんあると思います。町内の自家用車保有世帯数を把握してらっしゃいますか。どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 私どもの担当課では申し訳ございません。把握しておりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 特に押さえてないということなんですけれども、私はこれは健康福祉課と両方で協力しながら自家用車保有世帯を把握して、持ってない世帯もまた把握していかないといけないのかなと思ってます。今の国のほうで行っている買い物難民対策として、認知症高齢者などにやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議、国ですね。食料品アクセス環境改善対策事業というのを行って、これは農林水産省です。認知症っていうんですからこれ福祉です。そしてこれが経済産業省で食品の買い物が困難、不便な住民の対策を実施し、食品をちゃんと売りましょうという、よくわかったようなわからないような事業なんですけど、国としてはこのような形で一丸となってやっています。実際に白老町も移動販売車が走ってますけども、あれに足が悪くて上がれない人、車いすに乗っからないと乗れない人もいますし、実際に元氣号にも乗れないし、バス停にも行けない、米5キログラムを持って帰れない人もいます。その方々は今福祉有償運送を利用して買い物をしているらしいです。こういうことを見ると、やはりきちっとした形で、経済振興課も買い物難民の人たちを顧客として、新しいビジネスが生まれてくるんだという発想の転換も必要なんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 細かな数字等、まだまだ実態把握もしていかなくちゃいけないという捉えでございますが、西田議員おっしゃるとおり高齢者人口がふえていることで特にそういう部分ももっとも必要がふえるという、需要という言葉が適切かどうかあれなんですけども、そういった交通アクセスの中では最大限に取り組めるような、既にこういった取り組みを民間でやっていたいでいる状況でありますし、また地元のスーパーでも買い物バスを出している中でいきますと、一つ一つのケアとして段差がある部分は運転手さんがおいて買い物袋を持ったりきめ細かなところも実際やってるところもあります。ただ、抜本的にそれが全て解決にはなっていないんですが、そういったところはビジネスベースとして置き換える捉えがあるのであれば、その関係機関特に商工会ともこういった話は進めていかなければいけないと思っておりますので、今後も引き続いて情報収集含めて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時34分

---

再開 午後 3時45分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次に、3点目のソーシャルビジネスについてご質問をいたします。ソーシャルビジネスは、展開については行政としては着目はしてるけど、今後ビジネスに関係する支援メニューの情報収集に務め、地域の動向を踏まえながら対応をしていきたいという程度

のお答えだったのですが、ソーシャルビジネスというのは、先ほど言いました買い物難民  
こういう方が実際に買い物に困っていると、そうすると約2,000万円くらいの移動販売車を買  
おうとしたときに、集落対策の補助金2分の1が出ます。さらに町が500万円くらい補助するとか、  
手当てをすることによって今までそういう事業に参画できなかった人たちが新たなビジネスを  
起こすことができると、こういうものがあります。また、もう一つ別な考え方として、今公共  
施設の老朽化に対して耐震化も含めて行うべきだということ言われてますけども、実際にはな  
かなかお金がなくてできない。けども、実際に老朽化している建物、公共施設に対して、  
先ほど道路の維持管理などをこれからはしていかなきゃならないというような答弁もありま  
した。そういう行政の管理からソーシャルビジネスというものを立ち上げて民間の人たちに移  
行する、そういうものがソーシャルビジネスだと思うんですけども。その中で、これは日  
本政策金融公庫なんですけども、ソーシャルビジネス関連融資年間6,000件、500億円を突破と  
いうことで、昨年度の融資平成27年4月30日にホームページに載っていたものなんですけども、  
こういうような形で日本国中に多くの方々にNPO団体をつくってもらったり、高齢者の人  
とか、そういう地域社会の中で今まで担ってきた公共というものを、このソーシャルビジネスを  
使って新たな公共っていうものを考えていこうという考え方のビジネスなんですけども、や  
はりそれでもまだやっていかないのですか。これは当然やっていくべきだと思うのですけど、  
もう一度伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ソーシャルビジネスの取り組みに関しましては、全国的に先  
ほどの買い物難民も含めて地域社会での問題、課題として捉えるべきことだと思いますし、白  
老町の中でも現状であったり、今後現状推移の中でいけば、もっともっと問題として解決に向  
けた取り組みをしていかなければいけない、その中での一つのソーシャルビジネスとしての取  
組み手法としましては認識しております。行政も課題解決という捉えが、なかなか今の公共  
でできないという中でいけば当然考えるべき手法だと思いますが、受け手として担い手がきち  
っとベースとして組むことによってこのビジネスが発展していきますから、そこともきちと  
今一つ一つという捉えもそうですし、我々現課というより庁舎全体の各セクションでもそう  
いった意識を持っていかなきゃいけないというところもありますので、認識としてはソール  
シャルビジネスの観点というのは特に震災以降の当方のほうでもこういった需要が出てるとい  
う話も聞いておりますので、それを含めて今後の中で取り組めるものは進めていきたいと考  
えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 白老町でもこのソーシャルビジネスというものは御用聞きわらびとか、  
子育て支援をやってらっしゃるNPO法人の方とか、実際にこういう根っこはできてるん  
ですよ。もっともっとこれを広げていって元気な高齢者とか、そういう障がい者の方  
々とかお互いに協力し合って地域を支えていくんだっていう体制だと思います。こ  
れは新規事業や企業への支援策になると思いますので、ぜひ考えてやっていただ  
きたいなと思います。先ほどもちらっ

とやってくださるような、そうでなさそうな言い方でしたけれども、私はぜひ続けてやってもらいたいなと思っております。2点目の観光についてお伺いたします。この観光について宿泊施設で大手旅行会社の特約契約店を満たしている宿泊施設が白老町内であるか、お伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 今現在聞き取りの状況によりますと、特約店は設定していない状況です。現状で申し上げますと、旅行会社との契約というより町内の宿泊施設、主には個人客が主力でございますのでそういう意味ではホームページの宿泊検索がございますけれどもそういうネットの予約関係の登録は一部ですけれどもございますので、旅行会社に関しては今のところないという状況で押えています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） この大手旅行会社の特約契約店の条件は旅行会社によっていろいろ違うものですから、まずそういうことをきちっと把握することが大事なんじゃないかなと思います。宿泊施設をやってる事業者の方々がそれをやるかやらないかは別の問題ですけども、2020年度に向けて白老町も新たな宿泊施設をとということになったときに、きちっとした誘致もできるし、そういうことを考えていくべきだと思うんですけど、その辺の考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 今既存の施設、閉鎖、廃業しているところは除きますと、やはりキャパの問題ということでいけば、旅行会社との契約に関しては原価のベースの問題であったり、そういう部分で難しいかなという捉えはございます。ただこの2020年を迎えるということであれば、滞在型観光を着実に取り組むという上ではそういった施設がもっともっとキャパを設けられるような取り組みということは考えていかなきゃいけないし、町が考えるだけではなく、やっぱり民間投資という部分でホテルを建てていただくような流れが理想だと思っております。そういう流れからいけば、旅行会社との契約は発展すべき捉えだと思っておりますし、既存の飲食店それから博物館等も流れの中でいけばツアー造成に取り組めると思っておりますので、そういう考えで今のところ押えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） これはなかなか白老町は近くに大きな登別温泉があって難しい部分もありますけれども、滞在してもらうための努力はしていかなければならないのじゃないかなと思います。そこで白老の観光協会、アイヌ民族博物館、虎杖浜温泉組合との連携と役割分担はどのようになってますでしょうか。もう1点、観光誘致のための営業活動、受け入れ体制の整備など、アイヌ民族博物館が行うべきもの、白老町が担うべきもの、それぞれの役割を明確にする協議はされてますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） それぞれの観光協会、観光温泉連合、アイヌ民族博物館等の役割ということでございますが、昨年以前からアイヌ民族博物館も含めた町と観光協会、観光協会が主体で誘客宣伝会議というものを設けております。その中で道内、道外の誘客活動、教育旅行を含めた取り組みのとしての役割、博物館との連携でプロモーションに行ったりという部分に関しましては、その役割をその中でつけてます。またこの6月に象徴空間のこれからの進め方を含めて我々経済振興課以外に企画もオブザーバーに入った中で、それを強化し充実を図るために、再編をいたしまして誘客宣伝会議という中で役割分担含めたこれからの取り組みを協議の場として設けているところがございます。虎杖浜観光連合会につきましては、今の誘客宣伝会議の中に連合会の関係者も入っていただいておりますし、観光協会との連携の中では役割として設けているような状況なんです。協議してるということでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次に、4点目のM I C Eの取り組みについてです。これにつきまして道内で取り組みしてるのはどこなのかお伺いいたします。また、どのような実績があるのか調査されたことはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 主要なところでいきますと北海道は今の状況でいきますと札幌市が中心で、このM I C Eの取り組みの誘致活動は当然のことながら北海道、北海道観光機構も含めてですがやられていると。我々のエリアとしては先ほど町長の答弁したとおり、西胆振圏の自治体と連携した中で誘致等を行っているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 観光M I C Eは1番最初に札幌市が契約したのは小樽市ですけども、実際に日本の国の中のM I C Eというのは、今1番大きなところでやってるは沖縄、東京、福岡、横浜。北海道はあまり勘定に入っていないです。最近高橋知事も観光M I C Eに力を入れて国際会議や国際見本市などで北海道に誘致したいと。観光立国北海道と言っているのだからちゃんとしたコンベンションセンターをつかって、そして会議をやらせよう。その中でそういう方々というのは国際見本市だとか、国際会議に出る方々ですから学者の方とかお金持ちの人や社長さんとか、トップクラスの方々が集まって会議するわけですから、普通の購買力の方々の何倍も高額なものも買うし日程も豪華ということで、それで結局、小樽やニセコ、倶知安などそういうところが札幌市と提携し、そういうようなことをやってるわけです。白老町も当然、アイヌ民族博物館の国立化がなってきたときに、世界中の先住民族の方々を含めての国際会議も開かれことがあると思います。そういう時白老町はどうするのでしょうかということなんです。ですから、まずは今一生懸命M I C Eの国際大会を札幌市でやっていると。やはりそういうところと町が提携を結んで、そういう方々にアイヌ民族博物館に見学に来てもらえるようにそこから始めていかないといけないんじゃないかなと思うんです。将来的にM I C Eの

国際大会を白老町のアイヌ民族博物館を中心にやる時に、どこでやるんだとか、どういうふうにおもてなしするんだとなったときに、結局できなければ大手旅行会社は札幌なり苫小牧なり登別なり洞爺なりどこでもみんな連れていってしまいます。やはりそういうことをきちっとやっていかなければいけないと思うんですけども、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 一言でM I C Eという捉えでいきますと、先ほど出てますとおり札幌、小樽、倶知安という部分がありますが、白老町に至ってはこの西胆振観光圏の取り組みの中で、北海道内だけでも非常に早く取り組んでるところは言いたいところです。ただM I C E一つでいきますと大規模イベント含めて基盤となる施設等の取り組みからいけば、白老町でできるのはどこまでか、今後も全体を網羅する上では広域連携を図っていくところは非常に大事だと思っています。特に札幌市の話も出てますけども、札幌市もアイヌ民族博物館が国立博物館になる上で既にアイヌ推進室も札幌市の方とも連携協議も進めると私ども押さえております。西胆振観光圏でも繰り返しになりますけども、アクセスでいけば千歳空港の入り口からすると我々は優位でありますし、チャーター便も、海外から来るときにアクセスも大事になりますから、そういうターゲット国という部分もきちんと戦略を持って対応していかなければいけないと思っております。2次交通も含めて、そういったことは実践的にも今組んでますし、ちょっとずつ博物館にはエクスカージョンという捉えで、三、四旅行エージェントの中で150人程の実績も少しずつ出ているとアイヌ民族博物館からも聞いてますし、2次交通でいくとバスが大きな問題になってますので、バスのチャーターも含めていろいろ問題点がありますが、道と国といろいろな協議をしながらM I C E事業を引き続き進めたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひそのように進めていって、やはり白老町は今このために一生懸命やってるんですから。時を逃したらもったいないよということを申し上げたいだけです。次に伺います。マーケティングの実施するべきところにブランド戦略の構築などにS W O T分析は欠かせないと思うんですけども。その辺、先ほどからいろいろ言ってますけどもそういうことをやる時にそれでいいのか、やるのかやらないのか、弱み強み、そういう機会だとかチャンスといいますか。そういうものをちゃんと分析するためのS W O T分析だと思うんですけども、それをきちっとやられるのかどうなのか伺います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） S W O T分析含めていろいろな戦略を打つうえで情報分析は欠かせない取り組みだと思います。今S W O Tということで、1例申し上げますとインバウンドに関しては、強みという部分で豊富な地域資源、食、観光、温泉、特にアイヌ文化というところでの強みを押えていますし、機会でいきますと、北海道は300万人をインバウンドとして迎える部分のこれからの増加、さらには2020年。弱みという捉えでいきますと、町内の集客事業所



における受け入れ体制の遅れ、情報発信の弱さがあるかなと押えております。脅威というところでいきますと人口減少であったり、観光入込客が少し持ち上がってきているような状況ですけどまだまだということで、減少傾向にあるというようなところを地域課題全体としてその強み弱みを図りながら、これからの観光開発事業として取り組まなければならないということで、一定の分析は我々としてもしている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 日本も司会をやっている女性の方がビジット・ジャパンの商業をやっていて、結局今日本の国は円安です。これが将来的に4、5年の間にはもっと円安になるだろうと、150円は間違いなくいくだろうと言われております。そうなってくると私たちが海外に行くというよりもむしろ海外の方々が日本に来やすくなっている。これをチャンスと受け取るかどうかというのは別のものでしょうか、白老町は今観光の町をやっていかなければいけないと思ったときに、これはやっぱりチャンスだと思ってぜひつかんでほしいなと思ってますので、先ほどから一生懸命やりますと言ってますので、乗り遅れないでやっていただければと思います。次にアイヌ文化のことについてちょっとお伺いしたいんですけど、これはこちらのほうの経済振興課に聞くべきことなのかどうかかわからないですけども、アイヌ文化の伝承に欠かせない儀式用のどぶろく、それを特区申請するなど戦略的な企画や開発を考えていらっしゃるのか。また、財団には非常に白老町も財政難で予算を振りむけるのは非常に厳しいものがあります。しかし、今回たまたま博物館開設するチャンスでありますので、ふるさと納税など特化した企画などで新たな財源確保の仕組みを考えるべきだと思うんですけども、この2点をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 酒類の取り扱いということでございますとやはり酒税免許もございまして、地域で興すところがいけば各地で事例はございますが、そういった特区を取り扱って業を興すということは可能かと思っております。最近の話題的に全て押さえてませんが、OEMの中で道内の酒造会社と連携してアイヌ文化に用いたお酒をつくる構想を今アイヌ民族博物館のほうで取り組んでると伺っております。それがOEMということですし、また白老町の特産品という位置づけになれば、ふるさと納税の仕切りの中で特産品PRというツールとしては活用の方法が今後の進め方がございますから、今一概にははっきりとしたことは言えないですけど、可能な部分としてはそういうこともできるのかなというふうに捉えております。ふるさと納税の今後の特産品の展開ということで一つ今そういったお酒の話が話題として出ています。ただ具体的に今これからアイヌ関連でというところはもっともっと情報収集、意見交換しながら詰めていかなければいけないところだと思ってます。既存のアイヌ伝統工芸品も含めて、また、食文化とすればサッチェブ燻製もございまして、そういったブラッシュアップもやっていかなきゃいけないと思っておりますので、これからは今後の協議になるかと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 観光のところは最後になるのですが、アイヌ文化マイスター制度みたいなものを考えてらっしゃるかっていうことなんですね。よくフードマイスターとかは聞いたことあると思うんですけども、フードマイスターとか、アイヌ文化マイスターとかそういう制度につくることによって、勉強、研修すること、試験前の合宿、また試験に受かった場合には認定書を差し上げると。これは札幌市商工会議所が実施して、日本全国あちらこちらでやって、一つの収入を得る形としては、それなりの収入源になると思うのです。今、アイヌ民族博物館の中で、やはりきちっとした形で収入を得られるものを考えてもいいのじゃないかなと思って提案したんですけど、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） アイヌマイスターというような初めて聞いた言葉で、内容は理解しました。白老町の取り組みとしては、今の段階では町でやるのは難しいかなというふうに思っておりますが、今のようにアイヌ文化を広げるとかアイヌ文化を広く知ってもらうという意味ではいいと思いますので、これは、アイヌ文化は白老だけのものではないのでマイスターとなるとハードルが何個もあると思います。この辺は専門家等とも協議しながら、それが今のアイヌ民族博物館の収益などにもつながっていくことであれば協議はしてみたいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ、もし実現できれば一つの形として日本全国の方々にアイヌ文化というものを発信できる一つのチャンスかなと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に、食材王国しらおいについてお伺ひいたします。食材王国しらおいということで、イランカラプテというものを北海道で一生懸命やっておりますけれども、これと同じように白老粋品というアイヌの形をしたものがあります。今回、のんのちゃんというキャラクターができたみたいなんですけど、その辺についてちょっとお伺ひしてみたいと思ひます。どのような形で、これからどう展開していくおつもりなのかお伺ひします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 昨年の町政施行60周年の事業という冠をつけさせていただきまして食材王国しらおい地産地消推進協議会のほうで取り組んでいただいた事業でございます。昨年の取り組みのプロセスでいけばデザインの原案につきましては、町内の小中学生の子供たちに夏休みの自由研究の一貫で募集をかけさせていただきまして、食材王国協議会で地域の関係者、飛生アートコミュニティーの代表やアイヌ民族博物館の学芸員も入っていただきまして、5名の方の合作でこのデザインをまとめたという状況でございます。ことしの1月27日に町内でお披露目をさせていただきました。今後の取り組みに関しましては、イメージキャラクターとしてどんどん発信していく状況でございます。昨年のスタート時にきちっとまとめればよかったんですけど、ブランド運用の観点をもっともっと行政もそうですが、関係者食材王国の協

議会内で広く多面的に勉強していかなければならないと、特に商標に関しての取り扱いだとかという部分も取り組んでおります。北海道経済局の特許室のほうからも、弁理士等、招へいたしましてそういった勉強会も取り組んできております。今後のシールの活用は、先ほど本間議員の答弁の中でもお話しましたが、食材王国として推奨できるような特産品またはお店とか、そういうところに広く活用していただく仕組みづくりをことし検討している状況でして、それと並行してできる範囲のPRはこれからしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 食材王国しらおいに、かわいらしいのんのちゃんができたんですけども、そして今度食材王国しらおいに付随する加工や販売、飲食店利用、食育含めた観光農業化、観光漁業化、ツアーなどのそういうようなところに、これからそのシールを認めていくということなんですか。そうそこだけきちっと、意味がわかったようなわからないのもう少し説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 義務的ではございませんので、それを活用いただけるところはきちっとこれからPRして、そういうタグを組む事業者さんと組み立てていくということで考えております。推奨シールだとかそういう部分に及んでいたり、またはグッズということでいきますと端的に言えばキーホルダーなどの物品のマークに活用していただくかいろいろな想定ございます。知財的な取り扱いも今きっちりと整理していかないといけないところもありますので、それらが整い次第PRのほうは早い時期に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） それでは食材王国しらおいに付随する加工、販売、飲食店利用、食育を含めた観光農業化、観光漁業化、ツアーなどの状況把握をしてますでしょうか。それに関係する事業者に取り組み調査をしてますでしょうか。都市農村共生とか滞留総合対策交付金とかそういうものは子供、福祉、空き家対策、観光などいろいろありますけれども、そういうような交付金の利用は考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 個別の事業につきましては手持ちも含めて押さえてない状況なんですけど、町内の関係機関というところではいきますと、食材王国の柱であります産業の活性化であったり、観光と農食連携、それからネットワークづくり、食育の四つの柱を設けております。それらに付随してやっぱり事業者との連携しながら、この事業取り組んでいるところから、その事業の中できちっと国・道である補助支援メニューの情報収集しながら取り組んでいくということで考えておりますし、また全体の議員がおっしゃる把握をどこまでしてますかというのは商工会や観光協会と協議意見交換の中で事業者のニーズを拾えるような形で一つずつ取り組んでいると。実態それを全て全町に向けたアンケートというところではいけば押えてな

い状況です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 白老はいろいろな形で非常に幅広くやってるんです。どさ一っという感じでやってるんです。ですから、観光協会と白老町とどこまで協力し合ってやっていけるかということが非常に大事になってくるんじゃないかなと思ってます。その中で、私はやはりきちっとこれに関係する事業者さんに情報きちっと出して、そして農業化とか観光漁業化とかツアー化とか、きちっとできるようにするのが白老町の仕事だと思うのです。先ほどからいろいろな団体ありますよね。そういう会議をつくってらっしゃるといふんだったら、役割り分担をきちっとしていて情報を伝えるそういう体制をぜひつくってほしいなと思います。これが1点です。もう1点いきます。1次産業事業者のために国は、6次産業化を推進しております。これも食材王国の中でやっておりますけれども、国のほうでは市町村に地域農産物の利用促進計画を策定するように義務づけられております。利用促進計画は、条例制定によって事業者が補助金を申請する際のポイントアップにつながっております。促進計画の条例を作成し、地域の農林水産物について具体的な目標、予算の支援枠組み、実行できる体制を組むべきだと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 端的にその農業民泊であったり、漁業民泊とか観光面での取り組みのことです、または漁業農業の関係との連携、特に食がうちの食と観光という捉えからいきますとそういった枝葉はる部分はいろいろ議論をしていく、そういうところでの体制づくりということだと思いますが。食材王国の協議会の構成メンバー中にはそういった関係機関は入られてます。その中できちっと意見交換ができていくというところではないですが、そこはもっともっと強化していくことと食材王国の一つの捉えで言いますと食とその観光であったり、食材王国しらおいの枠組み中で我々業務としては関係していく捉えでございますから、そういう横のつながりも含めて横断的に情報収集、意見交換という部分も組みながら一定の体制づくりを図っていきたいと思います。1次産品利用促進計画の情報を持ってないんですが6次産業化の法律を絡めたやつなんですか。ちょっとそれ義務化法ではないという認識でおりますが、今の状況としては6次法に絡めた認定計画のつくりに関しては情報をおさえてまして、今後取り組めるであろう検討というふうなことでは考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 利用促進計画は昨年12月の委員会のほうでも、担当課がその当時は策定中だというふうに言ってたものだと思います。ただ、これをつくることによって6次産業化をやろうとしている事業者の人たちのポイントアップになる、事業をするために越えなきゃならない基準点がありますね、それが高くなるということだから、ぜひこの利用促進計画を早くつくったほうがいいですよということを当時の委員会で指摘されたものです。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまの西田議員の質問でございますけれども、12月にありました中小企業との関係の6次産業事業でございます。今6次産業化するためにはそのポイント上げるといふ状況でありますけれども、その中には地産地消計画を市町村でつくりなさいと。それをつくってそれを事業を推進しなさいと、それをつくることによつて事業者さんのポイントが上がると、ということで私は認識しております。そのようなことになりますので、地産地消計画につきましては進めてる段階でございますが、まだできてはいない状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 質問の主旨がわからない時は、聞いていただいてもいいルールになってますから、行政のほうからも質問はできますので、そうしないと議論がかみ合いません。7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今石井課長のほうから策定中となっておりますので、大至急つくつていただければと思っております。白老町の中でも、白老牛を販売している方々が6次産業化をしたいということでやっておりますけれども、なかなか事業興すということは大変なんですけれども、その中で行政ができることってというのは、環境整備をしてあげることじゃないかなと思っております。そこで、6次産業化の補助金や支援制度について行政だけでなく事業者や経済団体が活用できる補助金、民間の助成金、支援制度などを把握し一覧表などにして事業者や議会など関係者が広く情報の共有ができるようにするべきではないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 理想といえばその補助メニューの一覧化というものは可能な範囲では取りまとめていきたいと考えておりますが、今地方創生の流れも含めて各省庁、特に農林水産課の取り扱いですけれど、ほかにも経済産業省なりの事業の部分でございますので、大枠の部分に関してはそういうリストアップは内部でさせていただいてますけれども、全てにおいて取り扱えるかどうかということはかなり難しいかと思っております。また情報収集に関しまして、行政が直接使うというよりは事業者さんが小規模事業者であったり、総合支援であったり、そういった部分が非常に多く助成メニューとしてはあるのかなというところです。ただ一定の認定計画をつくったり、またはその事業者さんが地域と連携するコンソーシアム的なそういった組み立てを求める事業スキームもございますので、それを活用できるかどうかの見極めが非常に大事になっております。そういう部分に関しましては、道内の専門家とも協議しながらコーディネートいただいて事業の実現に向けてはそういった取り組みを段階を踏んでやってるという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私はそんな難しいこと言っていないんです。事業者や経済団体が活用で

きる補助金、民間の助成金、支援制度など把握し一覧表を作成して、広く関係者の方々に共有できるようにしてくださいと言っているのです。私はやはり情報というのは役場で持ったら、自分たちで持つばかりじゃなくて、先ほども言っているように事業者さんのほうにこういうものが使えますよと。その中で本当に借りれるか借りれないかはまたそのそれぞれの事業をやられる方々のお考えですし、また本当にやろうと思ったら勉強して使えるようなものにもしていくと思うんですけども、ただ何もない中で探せっていうのは一般の方々は大変なので、ぜひそういうことをやったらいかがでしょうかというふうにお伺いしたつもりだったんですけど、もう一度お伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 例年出すメニューに関しましてはそういう一覧表形式っていうのは取り組むことは可能だと思います。それから全く情報提供をしてないわけじゃなく、募集がその都度来ます、そういう中では行政が発信できるもの、また商工会として受けている部分がございますから、そういった募集がきた時点では各自に情報周知はその都度ご案内はさせていただいている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次に白老粋品のことでお伺いいたします。平成18年度の実施要領白老粋品ということで、今回の報告書の中でも大きく取り上げられております。この白老粋品は課題として事業所への商品開発、販路先の情報提供及び独自ブランド化のための認証基準の整備、町を挙げての認証組織の設置を目指すとなっております。今現在ブランド化を再考するというふうにはお答えいただいたんですけども、実際にこの認証というのは白老町がするべきものだと私は思います。認証するということになったときに、この商品のだれが認めるかとなったとき、やはり白老町が認めてこそ初めて価値があると思うんです。そのときに認証基準をつくるのが非常に難しい。そうなったとき専門家の知識も必要なのかもしれないし、また基本的に白老町の地域ブランドをつくっていくのに当たって、どのような組織がきちっとそれを認めて、この商品はその基準にあってますよというのか言わないのか、そういうこときちっとやっていくべきだと思うんですよね。そうしなければ今せっかくできた白老粋品ですから。白老町としてこれは間違いのない大丈夫だよと、全国の皆さん世界中の皆さん買ってください食べてくださいという基準がこの白老粋品の中に詰められてると思っているんです。せっかく立ち上げたんですからきちっと整備して、すばらしいものに築き上げてきてほしいなと思ったんですけども、それをすることによって、当初やられた事業を去られた方々でやってない方々もいらっしやいますけれども、基準がきちっとできることによって参画する事業者さんもふえるんじゃないかと思うんですけど、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 平成18年度の商工会の小規模事業の全国展開事業という経産省のメニューの中でこの取り組みをしてたということで押さえております。議員がおっしゃっ

たとおり販路拡大委員会という組織をした中で、先ほど言われた特産品開発、それから販路拡大、観光開発、地産地消、食育そういった各委員会を設けた中で一つ白老粋品というものができ上がったということで押さえてまして、それは町と商工会がその当時連携をさせていただいて動いていたと。ただ、これは一定補助事業としてやられた部分の取り扱いですから、町としても食材王国の中で保完しながら認証制度をつくっていかうということは検討しておりました。町の中でも責任の所在も含めてその認証は少なからずいろいろ勉強会もやってたところもあったんですけども、実際のところその製品のPRといいますか、その販路の展開は取り組んではいたんですけども認証に関しては、なかなかそこがきちっと全てにおいてまとまらなく今に至っているということです。今後も白老粋品という部分が、今、実際商品として流れてないところはまずもってこの推進ブランドを町もそれから商工会も、関係者も、まず既存ブラッシュアップできるかどうか。またはその粋品という捉えで新たなものを生み出せるかどうかということも議論をしていかなければいけないし、そこからスタートでやはりその粋品の認証基準というものを検討していかなければならないということで、このまま取り扱いで平行線のままとすることもあって、やはり2020年に向けてこのブランド自体をもうちょっといい方向に持っていけることができるかどうかという検討の上でこの計画に施策として組んだという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） これは早くきちっとした形の認証基準と認証組織の設置を大至急やるべきだと思います。世界中に向かって日本の食材を売っていかうと、農林水産省では輸出を今年間1兆円を2030年でしたか10兆円にしようという計画を立ててTPPの問題とかもありますから、本当に安心して食べられる環境に優しい食品というものを世界に売っていかうことやってます。これは最初から白老粋品という物は、そういうものをきちっと入れた中でアイヌの食文化、健康志向、環境志向を生かした商品開発を行い生産量が少なくてもこだわりのある商品ストーリーと明快な高級感のある特産品をと書いてます。やっぱりきちっとしないと遅れてしまうかなと思います。その辺のをもう少し深く考えていただきたいなと思っております。ISO1200や苦情対応マネジメントシステム、こういうようなトレーサビリティとか、フードマイレージとフードコミュニケーションこういうような理念が今すごく食の世界では非常に大きくなってます。そういうものに対してやはりきちっとやっていかなければ、粋品としての資格を持っていかれないんじゃないかなと思うんですけど、その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 白老粋品として白老町独自のブランド認証制度を持つことも検討ということもあります。ただ非常にその部分は専門家も頼りながらという捉えもありますけども、一つこう着している部分は非常にハードルは高いところもあります。ここは全く検討しないというわけでなくて、どこまで取り組めるかということは受け皿となる事業者さんもい

ますので、引き続き検討していきたいところなんですけど、この認証制度を海外に発信していくということであれば、今月ですけども特定農林水産物等の名称保護に関する法律というものが農水省で出まして地理的表示保護制度というものがスタートしております。そういう部分でいきますと、やはり国の制度にのりながら取り組むということも可能だと思います。そういった部分も含めて先ほど出ましたISO、HACCP含めたそういった衛生基準管理の部分フードコミュニケーション、そういった部分を捉えながら事業者さんがいかに消費者に安心安全をうたいながら取り扱えるような部分も、我々行政でやるべき役割というのはそういった情報であったり国の機関と連携してその施設、特産品というものを向上していく部分の捉えとすれば、今の国の制度というものは事業者さんが使えるべきものであればどんどん使っていただきたいと思ってますので、我々も情報収集しながら今後も取り組んでいきたいと考えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次に、商品開発にはモニタリングが欠かせないと思っております。モニタリングせずにターゲットを決めて商品開発するはずがございません。一体誰に食べさせたいのか、その対象者は単身者なのか、家族なのか、高齢者なのか、若い人なのか、どの地域で売なのか、関西か関東か東北か北海道かそれによって味つけもかわります。それを明快にするためにもモニタリングが必要だと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） そのものにもよります。実績の中でいきますと北海道の中小企業総合支援センターのほうでブランド販路拡大事業というものを一昨年だったと思っておりますが、取り組んでおりました首都圏でニーズ調査ということで催事の中でのモニタリングはさせていただいて一定のアンケートデータを押えております。女性がターゲットだったり高齢者なのかっていうものが産物なのか加工によっても違うと思うんですが、それぞれそういうニーズはモニタリングは当然やっていきますし商品開発をするということであれば試食を含めたモニタリングをやりながら商品の完成度を高めるというプロセスがあるかと思っております。これは行政が全てやるのか、関係機関なのかまたは受け手の事業者がやるのかということもありますけれども、そのモニタリングを関係機関と連携した事業であれば、その事業者のモニタリングをその事業中でできるという仕組みになりますし、それら複合的に言えば当然のことながらモニタリングは実施していくということだと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は役場がモニタリングするべきものでなくて、事業者さんがするんだけど、その仕組みを役場が提供していかなかったらそれはちゃんと調査して、事業者さんに情報を与えていかないと間違った商品開発をしていってしまうんじゃないかなという部分があったもんですから、今までも食材王国しらおいでいろいろつくってますけど失敗したものと成功したのがありますよね。いろいろありますけれども、そのときにどれだけモニタリングでき



るか。私が商品開発しましたよと、私はおいしいと思ってるけどもモニタリング誰にしてもらいたいんだと、わからないですよ。そういうものをきちっとやっていくことによって食材王国しらおいがブラッシュアップされていくんじゃないかなと私思ってるんですけども、いかがでしょうか。最後になります。今まで質問させていただきましたけども、この事業というのはスピード感を持って具体性のある現実的なシナリオ。誰が、いつ、何を、誰に対して、どのような手段で、どう資金調達していくのかそういうものを関係する事業者に開示していく姿勢が大切なんじゃないかなと思っております。町としてもっとスピード感を持ってやっていかないといけないんだと、2020年まで本当にもう短い、そういうふうな危機感を持って今回は質問をさせていただきました。このスピードのなさが白老町の今の最大の弱点でないかと私はそのように感じている次第でございます。最後になりましたけれども、今回のこの白老町産業商業観光振興計画策定事業に対しての考えをお伺いして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いろいろ今まで議論してきました。白老町産業振興計画という大きい視点で3点、商工業、観光、そして食材王国について議論をさせていただいたんですが、最初の商業について私のほうから加えさせていただきたいんですけど、質問の趣旨の中でやはりあったのはデータベースをきちっと管理して、それを分析すべきだという視点は大切だというふうに思います。私は行政としてはそれをさらに行動に移していかなきゃならないという部分がありますから、この点についても業者さん、商工会ともしっかりと連携をとっていきたいと。その中でソーシャルビジネスというお話もございました。NPOさんの活動も十分認識していますし、町としましても公営住宅については修繕、これは町がどこかというんじゃないでそのことお願いしています。スピード感を持って即業者さんが行ってくれるということで、入居されてる方からもそういう対応をしっかりとやってくれてるという一定の評価もいただいていますし、そのことがビジネスといいましょうか、当番制でやっていますから、質問の主旨に合ったことはこういうことかなと私どもは捉えながらこういうことはまた展開していきたいと考えます。二つ目の観光の部分です。白老は自然があって温泉があって食材があってという、そういう観光地ということもあります。その分析手法でも観光MICEいう取り組みもございます。先ほどの質問のやりとりの中で、観光漁業、観光農業という、かは化けるほうの化ですね、どう取り組んでいくかということが大事だというふうにとらえますので、その辺はもう少し先ほど課長がお答えしたような取り組みで検討させていただきたいと思います。3点目の食材王国です。せっかくたくさんあるいい食材をどう展開するかはやはり情報提供、そのことが西田議員大事ではないかという部分で捉えられたというふうに思います。最後モニタリングの話もそうですし、いろんな国、民間の支援制度もあるという中では6次産業化も含めてこの点はしっかり産業振興計画の中に盛り込めるように検討させていただきたいというふうに捉えてございます。いずれにしても、スピードがないという趣旨のご質問ございましたが、そういう部分で4月から副町長を2人体制にして私も積極的に経済振興課それから農林水産課部門もしっかりその辺をおさえた中で1課にするのではなくトータルとして町の振興のためにそういう対応は実

施していきたいとそういうふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。  
これをもちまして、一般質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。  
本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時45分）

